

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2022年11月1日
(第28期)	至	2023年10月31日

アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社

(E24550)

第28期（自2022年11月1日 至2023年10月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社

目次

頁

第28期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	15
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
5 【経営上の重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2024年1月30日
【事業年度】	第28期（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）
【会社名】	アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社
【英訳名】	I K K H o l d i n g s Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長CEO 金子 和斗志
【本店の所在の場所】	佐賀県伊万里市新天町722番地5 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	福岡県糟屋郡志免町片峰三丁目6番5号
【電話番号】	050-3539-1122
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 永島 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月
売上高 (千円)	20,189,547	8,746,260	11,530,174	19,056,906	21,990,121
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	1,955,804	△3,524,574	△610,797	2,096,163	2,005,332
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△) (千円)	1,350,494	△4,235,530	△411,226	1,398,653	1,340,312
包括利益 (千円)	1,356,352	△4,260,633	△400,744	1,473,938	1,348,577
純資産額 (千円)	12,916,950	7,923,345	7,604,593	9,170,067	10,050,083
総資産額 (千円)	21,539,709	17,898,356	17,603,273	20,251,509	20,012,005
1株当たり純資産額 (円)	432.41	269.93	257.94	309.49	341.68
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失 (△) (円)	45.48	△143.22	△14.03	47.48	45.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.8	44.1	43.0	45.1	50.0
自己資本利益率 (%)	11.0	△40.8	△5.3	16.7	14.0
株価収益率 (倍)	15.5	—	—	13.3	14.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,049,776	△4,355,574	2,625,100	3,497,336	1,665,767
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,094,977	△442,000	△151,257	△750,409	△1,685,369
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△90,901	1,633,379	△935,933	△426,756	△874,861
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,067,870	1,873,191	3,433,473	5,800,686	4,917,277
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	826 〔445〕	948 〔227〕	939 〔254〕	896 〔396〕	999 〔500〕

(注) 1 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定に用いられた期末株式数及び期中平均株式数は、アイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第25期及び第26期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月
売上高及び営業収益 (千円)	19,030,709	7,997,636	10,861,030	2,529,810	3,917,666
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	2,015,630	△3,625,761	△599,526	312,598	1,190,103
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	1,409,757	△4,306,662	△408,879	162,806	1,125,477
資本金 (千円)	351,655	351,655	351,655	351,655	351,655
発行済株式総数 (株)	29,956,800	29,956,800	29,956,800	29,956,800	29,956,800
純資産額 (千円)	12,975,331	7,992,412	7,675,254	7,939,209	8,588,317
総資産額 (千円)	21,355,475	17,617,778	17,488,643	14,404,985	14,669,298
1株当たり純資産額 (円)	435.64	273.52	261.25	268.86	293.00
1株当たり配当額 (円)	12.0	—	—	10.0	24.0
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	47.48	△145.63	△13.95	5.53	38.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.8	45.4	43.9	55.1	58.5
自己資本利益率 (%)	11.4	△41.1	△5.2	2.1	13.6
株価収益率 (倍)	14.9	—	—	113.9	16.8
配当性向 (%)	25.3	—	—	180.8	62.2
従業員数 (名)	737	844	823	52	57
[外、平均臨時雇用人員]	[416]	[201]	[231]	[3]	[4]
株主総利回り (%)	100.1	93.0	95.8	90.9	96.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(103.9)	(100.8)	(130.4)	(129.1)	(154.7)
最高株価 (円)	800	748	732	698	741
最低株価 (円)	635	424	565	495	591

(注) 1 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定に用いられた期末株式数及び期中平均株式数は、アイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

4 第25期及び第26期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。

5 第25期及び第26期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6 当社は、2021年11月1日付で会社分割を行い、持株会社へ移行いたしました。これにより第27期の経営成績等は、第26期以前と比較して大きく変動しております。また、同日以降、純粹持株会社の主たる事業として発生する収益を「営業収益」として表示しております。

7 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社設立以後の企業集団にかかる経緯は次のとおりであります。

年月	概要
1995年11月	当社代表取締役会長兼社長CEO金子和斗志とその親族が所有する株式会社アイ・ケイ・ケイ不動産（現 株式会社アイ・エス）から結婚式場とホテルの運営を引継ぎ、佐賀県伊万里市新天町466番地11にアイ・ケイ・ケイ株式会社（現 アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社）を設立
2000年9月	佐賀県鳥栖市に「ウェディング&パーティーハウス ベルアミー（現 ララシヤンスベルアミー）」（鳥栖支店）をオープンし、ゲストハウス・ウェディング形式の挙式・披露宴サービスを開始
2002年10月	福岡県福岡市に「ウェディング&パーティーハウス博多の森（現 ララシヤンス博多の森）」（福岡支店）をオープン
2005年3月	佐賀県伊万里市に「ララシヤンス迎賓館（伊万里支店）」（婚礼事業）をオープン
2005年10月	富山県富山市に「キャナルサイド ララシヤンス（富山支店）」（婚礼事業）をオープン
同上	宮崎県宮崎市に「ララシヤンス迎賓館（宮崎支店）」（婚礼事業）をオープン
2006年4月	福岡県糟屋郡志免町に福岡本部を設置
同上	本社を現在の佐賀県伊万里市新天町722番地5に移転
同上	株式会社アイ・エスから婚礼事業（主として土地・建物及びこれに関連する借入金）を譲受けると共にホテル事業を譲渡
同上	株式会社極楽（2018年3月にアイ・セレモニー株式会社に商号変更）を株式交換により完全子会社化
2006年7月	大分県大分市に「ララシヤンス迎賓館（大分支店）」（婚礼事業）をオープン
2006年9月	石川県金沢市に「ララシヤンス太陽の丘（金沢支店）」（婚礼事業）をオープン
2007年7月	宮崎県宮崎市に「プレジール迎賓館（宮崎第二支店 現 宮崎支店）」（婚礼事業）をオープン
2009年4月	福島県いわき市に「ララシヤンスいわき」（いわき支店）をオープン
2009年8月	「ウェディング&パーティーハウス博多の森（現 ララシヤンス博多の森）」（福岡支店）にて、食品安全マネジメントシステムの国際規格であるISO22000の認証を取得
2009年9月	高知県高知市に「ララシヤンス迎賓館（高知支店）」（婚礼事業）をオープン
2009年10月	福井県福井市に「ララシヤンス ベルアミー（福井支店）」（婚礼事業）をオープン
2010年7月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2011年4月	富山県富山市にレストラン施設「キュージース フランセーズ ラ・シヤンス（富山支店）」（婚礼事業）をオープン
同上	再生型の婚礼事業を展開するため、福岡県糟屋郡志免町に当社100%出資の連結子会社としてスイートヴィラ ガーデン株式会社を設立
2011年8月	岩手県盛岡市に「ララシヤンス ベルアミー（盛岡支店）」（婚礼事業）をオープン
2012年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2012年3月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における株式の上場を廃止
2012年9月	石川県金沢市の「ララシヤンス太陽の丘（金沢支店）」（婚礼事業）に1チャペル1バンケットを増設
2012年12月	介護事業を展開するため、福岡県糟屋郡志免町に当社100%出資の連結子会社としてアイケア株式会社を設立
2013年1月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2013年9月	佐賀県伊万里市に「アイケアレジデンス伊万里」（介護事業）をオープン
2013年11月	当社100%出資の子会社であるスイートヴィラ ガーデン株式会社を吸収合併
同上	長崎県佐世保市に「ハーバーテラスSASEBO迎賓館（佐世保支店）」（婚礼事業）をオープン
2014年6月	佐賀県佐賀市に「アイケアレジデンス佐賀」（介護事業）をオープン
2014年9月	福岡県福岡市の「ララシヤンス博多の森（福岡支店）」（婚礼事業）に1チャペル1バンケットを増設
2015年3月	佐賀県唐津市に「アイケア東唐津」（介護事業）をオープン
同上	広島県広島市に「ララシヤンスHIROSHIMA迎賓館（広島支店）」（婚礼事業）をオープン
2017年1月	海外婚礼事業を展開するため、インドネシア共和国ジャカルタ市に当社90%出資の子会社としてPT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA（現 連結子会社）を設立
2017年10月	愛知県岡崎市に「ララシヤンスOKAZAKI迎賓館（岡崎支店）」（婚礼事業）をオープン
2017年12月	大阪府大阪市に「キャッスルガーデンOSAKA（大阪支店）」（婚礼事業）をオープン
2019年7月	兵庫県神戸市に「ララシヤンスKOBE（神戸支店）」（婚礼事業）をオープン
2019年10月	アイ・セレモニー株式会社の株式の一部を譲渡し、連結の範囲から除外

年月	概要
2020年9月	東京都江東区豊洲に「ララシヤンスガーデン東京ベイ（東京支店）」（婚礼事業）をオープン
2020年10月	食品事業を展開するため、福岡県糟屋郡志免町に当社95%出資の連結子会社として株式会社明德庵を設立
2020年11月	当社の婚礼事業を承継させるため、福岡県糟屋郡志免町に当社100%出資の連結子会社としてアイ・ケイ・ケイ分割準備会社株式会社（現 アイ・ケイ・ケイ株式会社）を設立
2021年3月	金融事業を展開するため、福岡県糟屋郡志免町に当社100%出資の連結子会社としてアイ・ケイ・ケイキャピタル株式会社を設立（2022年10月清算終了）
2021年11月	アイ・ケイ・ケイ株式会社からアイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社に商号変更し、持株会社体制へ移行
同上	連結子会社であるアイ・ケイ・ケイ分割準備会社株式会社をアイ・ケイ・ケイ株式会社に商号変更し、当社の婚礼事業を承継
同上	フォト事業を展開するため、福岡県糟屋郡志免町に当社92%出資の連結子会社としてAmbihone株式会社を設立
同上	結婚仲介事業を展開するため、福岡県糟屋郡志免町に当社100%出資の連結子会社としてララ・クール株式会社を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行
2022年8月	大阪府大阪市に「studio clori.（大阪支店）」（フォト事業）をオープン
2023年3月	愛知県名古屋市に「studio clori.NAGOYA（名古屋支店）」（フォト事業）をオープン
同上	佐賀県伊万里市に「アイケアライフ伊万里」（介護事業）をオープン
2023年4月	茨城県水戸市に「The迎賓館 偕楽園 別邸（水戸支店）」（婚礼事業）をオープン

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社）及び子会社6社により構成されており、婚礼事業、介護事業、食品事業、フォト事業、結婚仲介事業を営んでおります。

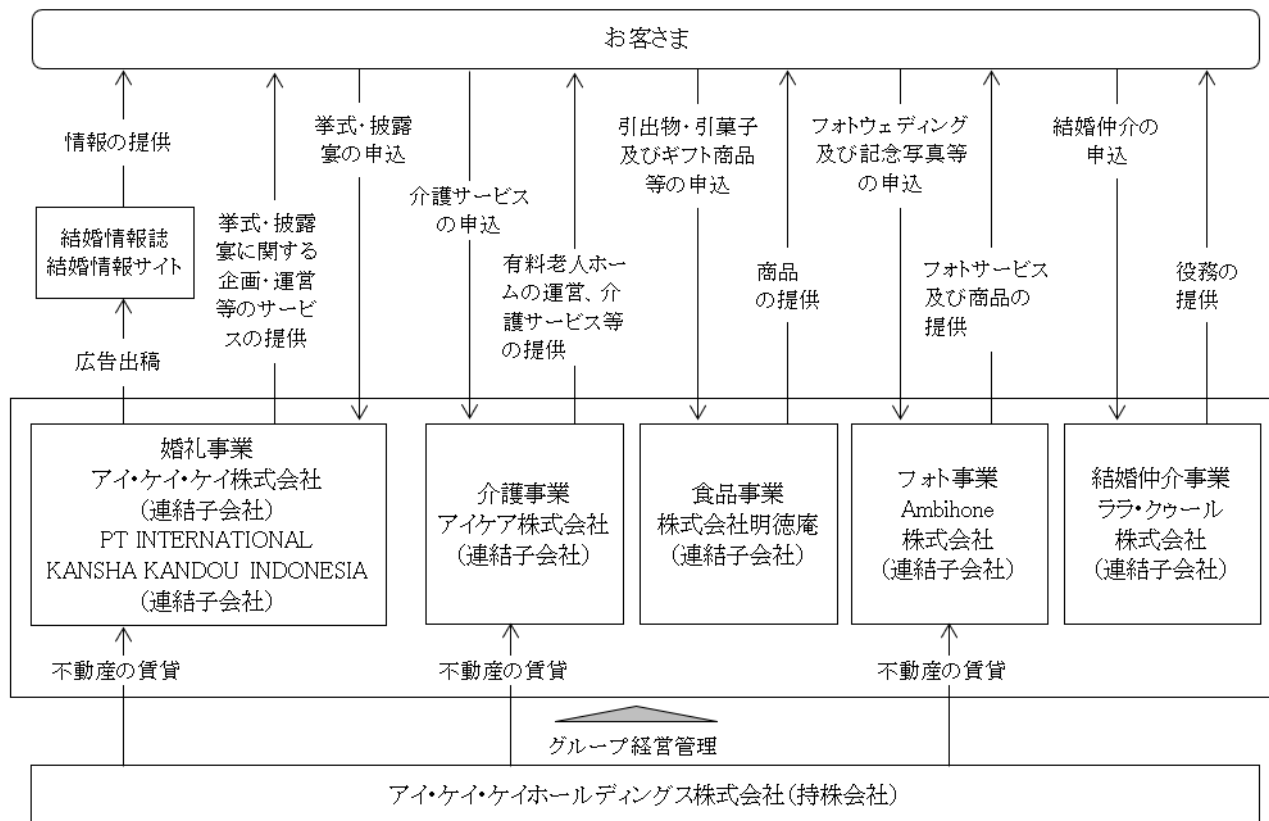
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループにおけるセグメントごとの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

セグメントの名称	主な事業内容	関係会社等
婚礼事業	挙式・披露宴に関する企画・運営等のサービスの提供	アイ・ケイ・ケイ株式会社 PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA
介護事業	有料老人ホームの運営、介護サービス等の提供	アイケア株式会社
食品事業	引出物・引菓子及びギフト商品等に関する企画、開発、販売業務	株式会社明德庵
フォト事業	フォトウェディング及び写真スタジオ等の企画・運営等のサービスの提供	Ambihone株式会社
結婚仲介事業	結婚仲介に関する企画・運営等のサービスの提供	ララ・クール株式会社

以上に述べた事項を事業系統図で示しますと次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有] 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アイ・ケイ・ケイ 株式会社	佐賀県伊万里市	50,000	婚礼事業	100.0	当社グループの婚礼部門を担当しております。 当社より建物及び土地を賃借しております。 役員の兼任 4名
(連結子会社) アイケア株式会社	福岡県糟屋郡 志免町	95,000	介護事業	100.0	当社グループの介護部門を担当しております。 当社より建物を賃借しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 1名
(連結子会社) PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	504,600	婚礼事業	93.5	当社グループの婚礼部門を担当しております。 役員の兼任 2名
(連結子会社) 株式会社明德庵	福岡県糟屋郡 志免町	25,000	食品事業	95.0	当社グループの食品部門を担当しております。 役員の兼任 1名
(連結子会社) Ambihone株式会社	福岡県糟屋郡 志免町	25,000	フォト事業	89.7	当社グループのフォト部門を担当しております。 当社より建物を賃借しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 2名
(連結子会社) ララ・クール 株式会社	福岡県糟屋郡 志免町	25,000	結婚仲介 事業	100.0	当社グループの結婚仲介部門を担当しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 2名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 アイ・ケイ・ケイ株式会社、アイケア株式会社及びPT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIAは、特定子会社であります。

3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 アイ・ケイ・ケイ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、連結売上高に占める当該連結子会社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
婚礼事業	827	[463]
介護事業	80	[31]
食品事業	5	[0]
フォト事業	27	[2]
結婚仲介事業	3	[0]
全社（共通）	57	[4]
合計	999	[500]

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、アルバイトの年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 3 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2023年10月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
57 [4]	34.6	9.4	4,790,639

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、アルバイトの年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 当社は持株会社のため、特定のセグメントに属していません。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 連結子会社

当事業年度						補足説明
名 称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
アイ・ケイ・ケイ(株)	39.5	50.0	81.0	81.0	87.3	—

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「ご縁ある人々の笑顔と幸せのために行動し、挑戦する！」を企業グループの使命として掲げ、

一、誠実・信用・信頼

一、私たちは、素直な心で互いに協力し良いことは即実行します

一、私たちは、国籍・宗教・性別・年齢・経験に関係なく能力を発揮する人財（ひと）になり、素晴らしい未来を創るために挑戦します

を経営理念としております。これは、ご縁ある人々の笑顔と幸せのために、誠実・信用・信頼を企業経営の根底に置き、ご縁ある人々の笑顔と幸せを追求し、人財を育成していく真摯な経営そのものを表現したものであります。当社グループは、経営理念に基づいた企業経営を行い、社会に貢献することを経営の基本方針とし、「感動創造カンパニー」を目指しております。その実現のためには、公正で透明性の高い経営を行い、企業価値を継続的に高め企業の社会的責任（CSR）を果たし、当社の全ての利害関係者（ステークホルダー）から信頼を得ることが不可欠であると考えております。このような観点から、経営の監視機能及び内部統制機能の充実、コンプライアンス経営の徹底を重要課題として取り組み、企業価値の向上に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長を図っていく方針であり、そのためには、経営資源の効果的な配分による利益率の向上と強固な財務基盤の構築が不可欠であると考えております。従いまして、収益性や投資効率については総資産経常利益率を、財務バランスについては自己資本比率を、それぞれ重要な経営指標と認識しております。具体的には、総資産経常利益率は主に既存店の戦略的なリニューアルや社員の人間力、接客力向上により稼働率を向上させることで伸長させ、自己資本比率は利益処分における配当や内部留保への配分、設備投資における外部負債調達を通じ、適切な水準で保持する方針であります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、ウェディング業界における環境変化に対応し、多様化するお客さまのニーズを汲み取りながら、それぞれのお客さまに応じた挙式・披露宴を提供してまいりました。今後も、経営理念に基づいた戦略を立案し実行することにより顧客創造に努め、中長期的には、婚礼事業を柱として当社グループの強みを発揮できる分野への進出を国内外を問わず進めていく方針であります。

内部管理面では、健全で透明性の高い企業として市場から継続的に高い評価を得られるよう、コーポレート・ガバナンス体制、内部統制システムの更なる充実、強化を推進していく方針であります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 現状の認識について

国内のウェディング業界では、少子化やナシ婚・晩婚化等を背景に、挙式・披露宴件数は、緩やかに減少傾向をたどっていくものと予想されます。しかし、伝統や格式にとらわれないオリジナルな挙式・披露宴志向の高まりによって、ゲストハウス・ウェディングの市場は、順調に拡大してきました。こうしたトレンドを踏まえ、専門式場がゲストハウス・ウェディングの形態へ進出してきたほか、ホテルのリニューアルや価格競争の激化等、競合状況は一段と厳しさが増してきております。一方で、海外のウェディング業界では、東南アジアエリアの人口増や経済発展に伴う所得水準の上昇が見込まれており、同エリアでのウェディング市場は拡大していくことが見込まれております。

また、介護業界では、高齢者のライフスタイルやニーズにあったサービスが求められていることと、今後も高齢者人口の増加に伴う介護サービスの需要が見込まれるなか、継続的な人材確保が課題となっております。

その他、食品業界では、食品偽装や異物混入等の問題を背景として食に関する安全性と信頼性が求められている傍ら、健康志向の高まりによる新たなニーズが創出される等、多様化するお客さまの要望に応える商品が求められております。

ウェディングフォト業界では、従来型の洋装和装のウェディングフォトスタイルに加え、韓国式のウェディングフォトや記念の地でのロケ撮影等ニーズが多様化しており、お客さまのニーズを汲み取り実現する撮影技術やプランの充実が求められています。

最後に、結婚仲介業界では、求める結婚生活を満たす伴侶との出会いの機会や、結婚に至るプロセスのサポートを求めるニーズが増加傾向にあります。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症へ移行したことに伴い、社会経済活動の正常化が進みインバウンド需要も回復傾向にある中、コロナ禍からの緩やかな持ち直しが続く一方で、各国との金利差による円安の進行に伴う資源価格の高騰や中東における地政学的リスクが高まっており、国内外の経済に与える影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした中、当社グループは、お客さまの意識の変化や業界・競合企業の動向を十分に踏まえ、お客さまに感動していただける心のこもったサービスを提供し、お客さまの感動を通して社会に貢献していく方針であります。

このため、(イ)情報収集力・分析力・活用力の強化、(ロ)成果（売上・利益・採用・育成）のための課題発見力・課題解決力を持つ人財の採用と育成と定着、(ハ)お客さまに関する安全対策の強化、(ニ)既存店のクオリティの維持・強化、(ホ)接客力・企画提案力の更なる向上、(ヘ)堅実な店舗展開、(ト)コーポレート・ガバナンスの強化、(チ)新規事業の開発・創出の8項目を重要な課題として掲げております。

② 課題への対応について

(イ)情報収集力・分析力・活用力の強化

当社グループは、環境の変化に対応して行くことが企業の永続性につながるものと認識しており、情報収集力・分析力・活用力の強化を重要な課題と位置づけております。このため、当社グループは、情報収集のチャネルを拡大すると共に社内及びグループ企業間における情報の共有を進めてまいりました。

今後も、市場ニーズの変化に対応していくため、情報収集力・分析力・活用力の強化に努め、迅速な経営判断を行うことにより、企業価値の向上に努めていく方針であります。

(ロ)成果（売上・利益・採用・育成）のための課題発見力・課題解決力を持つ人財の採用と育成と定着

当社グループでは、人は財産であり、他社との差別化を図る重要なファクターであるという考え方のもと、全て「人財」という表現に統一し、優秀な人財の採用と育成に鋭意努めてまいりました。具体的には、人財採用については、全国規模の新卒採用活動や各出店エリアでの中途採用活動を実施し、当社グループが求める潜在能力や適性を有する人財の採用に積極的に取り組み、また人財育成については、理念の浸透を目的とした理念研修、お客さま満足度向上のための業務別の実務研修、業務知識・管理能力向上のための階層別研修等を組合せた研修体系により、当社グループの成長につなげてまいりました。特に、この環境の変化が激しい時代においては、顕在化していない課題を発見し、解決に向けて果敢に挑戦する自立型人財の採用と育成が不可欠と考えております。今後も採用活動の充実・強化と経営理念に基づいた社内外での研修を推進していくことによって、優秀な人財の採用と育成と定着に努めていく方針であります。

(ハ)お客さまに関する安全対策の強化

当社グループは、お客さまに関する安全対策を強化するため、婚礼事業においては、2009年8月にアイ・ケイ・ケイ株式会社福岡支店において食品安全マネジメントシステムの国際規格であるISO22000の認証を取得し、同支店と同水準の衛生管理体制の構築を横断的に推進してきたほか、ノロウイルスを原因とする食品事故を未然に防止するため、2014年10月よりグループ全体で「次亜塩素酸水超音波噴霧器」を導入し、衛生管理体制の強化に努めてまいりました。また、介護事業においては、高齢者の方々にサービスを提供していることから安全面の一層の強化に努め、マニュアルに基づいた従業員教育を徹底してまいりました。

今後も、諸規程やマニュアルの見直し、内部管理体制の強化、社外の専門家や監督官庁との連携により、安全対策の強化を更に進め、お客さまの期待に応えていく方針であります。

(ニ)既存店のクオリティの維持・強化

当社グループは、長期・安定的な店舗運営を目指す観点から、既存店のクオリティの維持・強化を経営の重要な課題と認識しております。このため、当社グループでは、ハード面に関してはメンテナンスやリニューアルにより、ソフト面に関しては社内外での研修等により、クオリティの維持・強化を図ってまいりました。

今後も、お客さまのニーズを反映したメンテナンスやリニューアルを継続的に実施することによって各施設のクオリティを維持・強化していくと共に、お客さまの声、現場の声、社内外での研修の成果をソフト面に反映させることによって、挙式・披露宴や介護サービス等の質の向上に努めていく方針であります。

(ホ)接客力・企画提案力の更なる向上

当社グループは、経営理念に基づいた社内外での研修を通じて「人間力」アップを図り、現場での実践を通してホスピタリティを高め、情報の共有を図ることによりグループ全体のレベルを維持・改善しながら、お客さまの幸せと感動のお手伝いに努めてまいりました。

今後も、「感動創造カンパニー」として、お客さま満足度の向上を図り、出店エリアにおいてお客さまから最も支持される「トップ・ブランド」を構築していくため、接客力・企画提案力の更なる向上に努めていく方針であります。

(ヘ)堅実な店舗展開

当社グループは、地域に根ざした長期・安定的な店舗運営を重要課題と認識し、地方都市を中心に堅実な店舗展開を進めてまいりました。今後も、長期・安定的な視点で厳選した立地に、人財育成とのバランスを図りながら過去の出店ペースを基本に出店してまいります。中長期的には、婚礼事業を柱として当社グループの強みを発揮できる分野への進出を国内外を問わず進めていく方針であります。

(ト)コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、経営の監視機能及び内部統制機能の充実、コンプライアンス経営の徹底を通じて、企業価値の向上に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本方針として定め、ステークホルダーの皆さまの信頼に応えてまいりました。今後もこの基本方針のもと、経営の効率性、透明性を高め、企業価値の最大化と持続的な成長、発展に努めていく方針であります。

(チ)新規事業の開発・創出

当社グループは、1995年の設立以来、婚礼事業を柱として事業を展開し成長を続けてまいりました。一方、少子高齢化やナシ婚・晩婚化等の進行により国内婚礼件数は緩やかな減少傾向にあります。そのような事業環境の中、当社グループの持続的な成長のために、介護事業や海外事業、食品事業、フォト事業、結婚仲介事業への進出を行ってまいりました。

今後も、当社のグループの新たな成長の柱となる新規事業の開発と創出を積極的に行っていく方針であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

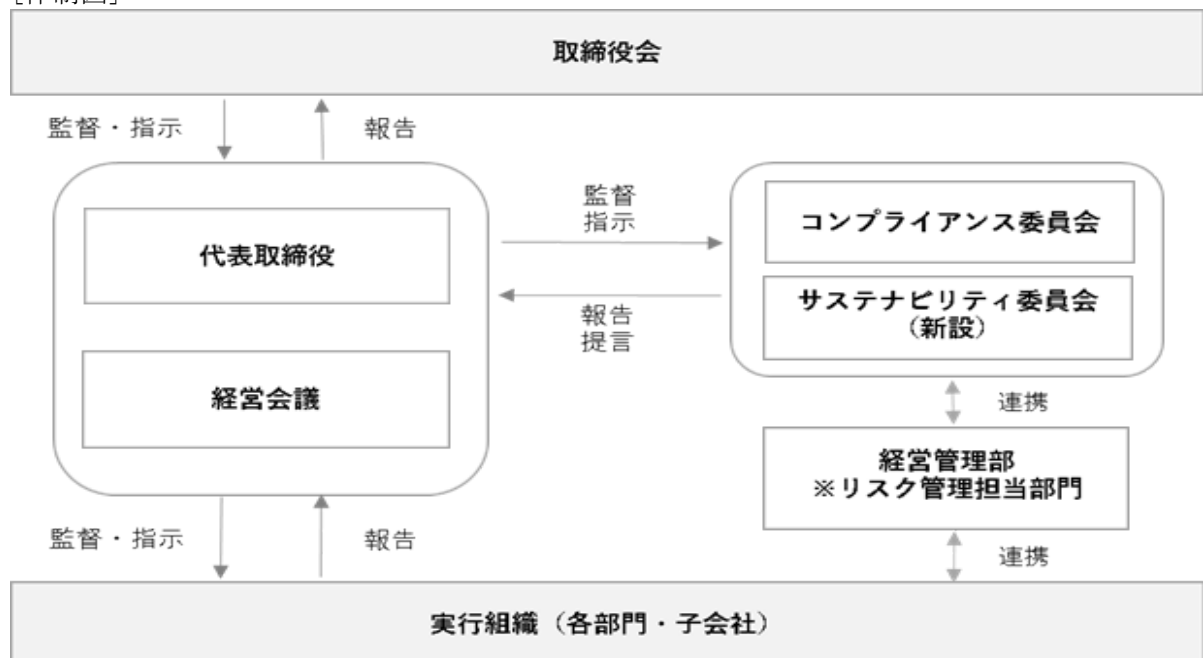
当社グループは社会課題の解決に事業を通じて取り組み、持続可能な社会の構築と企業としての持続的な成長の両立を実現するため、サステナビリティの諸課題に対応しています。

・環境（気候変動）

(1) ガバナンス

当社グループは、気候関連を含むサステナビリティ課題について、サステナビリティ委員会が中心となり審議・施策の精査を行っております。サステナビリティ委員会では、グループ全体の事業活動を通じて持続的な社会の実現に貢献すべく、サステナビリティに関連する計画の作成、重要課題への取組推進、進捗のモニタリングを行っております。サステナビリティ委員会で議論された内容は、経営会議に共有され、経営会議では、事業活動において想定されるサステナビリティ上のリスクを抽出・審議し、対策の推進を行っております。経営会議で議論された内容は、取締役会にも報告され、経営計画や全社的な方針策定に反映されています。

[体制図]



(2) リスク管理

当社グループは経営上の管理すべきリスクについて、以下の体制のもと管理を行っております。まずサステナビリティ関連リスクである、気候変動及び人的リスクについてはサステナビリティ委員会で、リスクの識別・評価・管理を行っております。

また、サステナビリティ委員会にて識別・評価されたサステナビリティ関連リスクは、全社的なリスク管理を統括する経営管理部に報告され、グループ全体で起こり得るその他リスクとサステナビリティ関連リスクを相対的に評価し、当社グループの事業活動に重大な影響をもたらす「重要リスク」を抽出し、取締役会に報告しております。

重要なリスクの発生時は、総合的なリスクを管理する経営管理部に報告を行い、リスク所管部に対してリスク管理について適宜指示を行っております。またその進捗をモニタリングし、適宜経営会議及び取締役会に報告を行っております。

(3) 戦略／指標と目標

① 気候変動に関する考え方と対応状況

当社事業活動においてどのような気候変動関連のリスク・機会が想定され、それがどの程度重要であるか把握するため、気候変動関連のキードライバー分析を実施いたしました。

今後当社はこれらの結果をもとに、気候変動関連のリスク・機会が当社事業にどのような財務的インパクトを与えるかを定量的に把握するため「シナリオ分析」を実施する予定です。また、シナリオ分析の結果を戦略・方針策定に活かし、不確実性がある将来世界に対してレジリエンス性を強化するとともに、ステークホルダーとの対話を通じながら気候変動への取り組みを推進していきます。

②想定されるリスク及び機会項目
[リスク及び機会一覧]

リスク・機会の分類		キードライバー	事業活動への具体的な影響	期間	影響評価
移行リスク	政策と法律	・カーボンプライシング（炭素税、排出量取引制度）	・炭素税導入が進み、GHG排出量に応じコスト増加	中～長	中
		・プラスチック規制の強化	・プラスチック規制強化に伴い、代替製品対応コストが増加	中～長	中
	評判	・社会の価値観および消費者の嗜好の変化	・取組み不十分である場合に資金調達が困難となる可能性 ・対応不十分な場合、SNSを通じネガティブな情報が拡散	短～中	中
	市場リスク	・顧客行動の変化（輸送手段変化、商品選択視点の変化など）	・エシカル思考が高まり取組みが不十分の場合に売上減少	短～中	中
		・原材料および包装資材コストの上昇	・炭素排出量が多い製品の調達コスト増加	中～長	中
		・エネルギー価格の変化	・再生可能エネルギー導入に伴うコスト増加 ・オフィス、式場等のエネルギーコスト増や設備投資発生	中～長	中
物理的リスク	急性リスク	・洪水、渇水などの極端な天候事象の過酷さの増加	・式場、オフィスの被災による営業活動の停止 ・サプライチェーンの寸断による、調達難が発生 ・結婚式中止、延期増加による収益機会の減少及び対応コストの増加 ・天災被害による建物修復コストの増加	中～長	大
		・国内における台風や大雨の頻度増加	・グループ施設に被害が発生し、経営成績に影響	短～長	大
	慢性リスク	・降水パターン変化と天候パターンの極端な変動（洪水、渇水等）	・水道料金の値上げや行政からの使用量制限の発令	中～長	中
		・平均気温および海水温上昇	・空調コスト増加、冷蔵、冷凍庫への設備費用が増加 ・夏以外の時期に需要が集中し機会損失件数が発生	中～長	中
		・海面上昇	・沿岸地域における浸水被害増加と拠点の移転コスト増加	中～長	中
		・気候の変化による感染症の拡大	・結婚式の延期増加による、対応コストが増加 ・結婚式の規模縮小による収益機会が減少 ・来客数減により収益機会が減少	短～長	大
	機会	・より効率的な照明設備への転換	・照明設備のLED化により、エネルギーコストの削減	中～長	中
機会	製品・サービス	・低排出商品およびサービスの開発又は拡張	・再エネ利用式場拡大に伴う、エシカル顧客層の獲得	短～長	中
		・消費者の嗜好の変化（サステナブル商品市場の拡大等）	・脱炭素への取組が消費者に評価され、売上増加	短～中	中
	市場機会	・新しい市場へのアクセス、新興市場の広がり	・エシカル顧客層増加による関連サービス売上増加	短～中	中

③シナリオ分析及び対応策の検討

当社における将来シナリオごとの事業インパクトの分析及び評価については今後策定予定ですが、2030年にScope 1、2排出量の半減及び2050年のネットゼロを目指し、婚礼施設全店舗におけるエアコン用省エネルギー部材の設置、エアコンの消費電力削減に向けた取り組み等、GHG排出量削減に向けた対策を実施してまいります。

関連する指標及び目標

当社は、気候変動関連のリスク・機会への対応の一環として、GHG排出量を算出し、その増減要因を分析し、具体的なリスク対応策に反映しています。過去4年分のGHG排出量は以下のとおりです。

GHG排出量データ（対象：婚礼事業）

（単位：t-CO2）

	2019年10月期	2020年10月期	2021年10月期	2022年10月期
Scope 1	576	254	258	424
Scope 2	6,691	4,662	4,109	5,420
Scope 1 + 2	7,267	4,916	4,367	5,844

（注）1 2023年10月期のScope 1 及びScope 2 は現在集計中です。

2 Scope 2 排出量はマーケット基準の算定結果を記載しています。

3 詳細なGHG排出量内訳、目標等に関する情報はCDP Climate において回答しています。

・人的資本に関する方針と取り組み

「ご縁ある人々の笑顔と幸せのために行動し、挑戦する！」を使命に掲げる当社グループは、社員を「人財」と称し、最重要の経営資本の一つと定義しています。VISIONにも「一人ひとりが愛と情熱をもってつながり 挑戦」という文言が含まれているように、経営戦略として人財育成にフォーカスをしております。

当社グループでは、以下の3つの観点を重視し、人的資本経営を行っております。（詳細はHPの「ESG・SDGs」をご覧ください。）

(1)多様性の尊重

「国籍・宗教・性別・年齢・経験に関係なく能力を発揮する人財になり素晴らしい未来を創るために挑戦します」という理念のもと、様々な背景をもつ社員の多様な働き方を支援しています。

特に当社グループは女性が社員数の3分の2を占めており、長期的に女性が活躍できるような取り組みを積極的に行っております。その中でもグループ間の女性管理職比率の差を課題ととらえ、グループ全体をアイ・ケイ・ケイ株式会社の比率（39.5%）と同水準まで引き上げることを目指し、女性リーダーの輩出と定着を推進していきます。

(2)ワークライフマネジメント

社員が安心して挑戦し、やりがいを感じることができるために、高パフォーマンスで働くことができる環境の整備に努めております。

育児休暇や有給休暇等の取得を促進し、ライフステージに対応した柔軟な働き方を選択し実現していくことを推奨しています。

(3)人財の育成

画一的な教育・研修ではなく、社員の臨むキャリアに合わせた成長支援を行っております。2021年に一般社団法人IKKアカデミーを設立し社員自身がキャリアに合わせて講座を選択し受講しております。

年次や性別、経験を問わず、「人の可能性は無限大」という価値観のもと、OJT、OFF-JT両面で、チャレンジの「場」を提供しております。

また、当社の人的資本における目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績
管理職に占める女性労働者の割合	30%	5.0%
男性労働者の育児休業取得率	100%	100%
年次有給休暇取得率	80%	68.3%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業の内容について

① 市場について

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、わが国の結婚適齢期人口は減少傾向が継続すると予測されており、また挙式・披露宴を実施しないカップルや晩婚化というお客さまの意識の変化によっても、挙式・披露宴市場の規模が縮小していく可能性があるかと認識しております。こうした中、当社は、接客力・企画提案力を更に向上させ、感動的な挙式・披露宴の提供に努めておりますが、想定を上回るスピードで市場が縮小し、受注が計画どおりに進まない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

② 競合について

当社グループの主力事業が属しているウェディング業界では、ゲストハウス・ウェディングの需要が伸張していることを背景に、専門式場がゲストハウス・ウェディングの形態へ進出してきたほか、ホテルのリニューアルや価格競争の激化等、取巻く環境は年々厳しさが増しております。この傾向は今後も継続していくものと考えられ、当社の出店エリアに有力な競合店が複数出店してきた場合には、更に競争が激化し受注に影響が生じるため、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

③ 婚礼スタイルについて

当社は、時代のニーズをとらえ、2000年9月に佐賀県鳥栖市においてゲストハウス・ウェディング事業を開始し、以降、店舗展開を進めてまいりました。今後も、時代のニーズやトレンドを把握し対応していく方針であります。20代、30代の若者を中心とする顧客層の間で婚礼スタイルに対する意識・嗜好に変化が生じ、ゲストハウス・ウェディングに代わる新たな婚礼スタイルが主流となることも想定されます。こうした婚礼スタイルの変化への対応に遅れが生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

④ 人財の採用と育成と定着について

当社グループは、優秀な人財の採用と育成と定着が他社との差別化を図る重要なファクターだと認識し、人財の育成と新卒及び中途の採用活動に積極的に取り組んでおります。特に人財の育成に関しては、経営理念に基づいた体系的な研修を実施することによってその強化を図っております。このように当社グループでは、優秀な人財の採用と育成と定着を強化しておりますが、計画どおりに進まない場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因となり、当社グループの財政状態及び経営成績等及び業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 出店について

当社グループは、出店候補地の立地条件や商圈動向、競合企業の動向、地域特性、採算性及び設備投資の内容等を総合的に検討しながら店舗展開を行っておりますが、出店条件に合致する物件が見つからない場合は、計画的な出店が進まず、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。また、出店に際しては先行費用が発生するため、出店が集中した場合には短期的に財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。当社グループが出店した店舗について、収益性が著しく低下し減損の認識がなされた場合には減損損失が発生し、財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑥ 介護事業について

当社グループは、2012年12月に介護事業を開始しましたが、当該部門は、老人福祉法、介護保険法等の規制を受けており、法令等の改正による制度見直しや介護報酬の基準額の改定が実施されます。こうした制度見直しや料金体系の改定がなされた場合、その内容によっては当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。また、介護事業は、高齢者の方々を対象としているため、施設内における事故や感染等が発生し、利用者の安全が危ぶまれる事態が起きた場合、信頼性の低下により利用者が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑦ 海外事業について

当社グループは、成長戦略の一環として2017年1月、インドネシア共和国の首都ジャカルタに挙式・披露宴に関する企画・運営等のサービスの提供を行う現地法人を設立し、同年2月より営業活動を開始しております。関連地域における戦争やテロ、政治・社会・経済動向等の変化等、予期せぬ事象による事業活動への支障が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑧ 食品事業について

当社グループは、2020年10月に食品事業を開始しましたが、近年、食品業界において、消費者の安全性に関する関心は一層高まっています。そのような中、素材にこだわり健康にも留意した商品開発に加え、製造元においては安全・安心で高品質な商品の製造先を選定しております。万が一健康被害に関わる問題が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑨ フォト事業について

当社グループは、2021年11月にフォト事業を開始いたしましたが、当該事業は、美容師法の規制を受けております。よって、今後新たな法的規制の導入や現行の法的規制の強化もしくは変更等が行われた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。なお、当事業ではロケ地での撮影も行っており、需要が高まる秋と春に台風等の天候不順や異常気象等が発生した場合にも当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。また、予期せぬ事態により、フォトウェディング需要が大きく減少した場合においても当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑩ 結婚仲介事業について

当社グループは、2021年11月に結婚仲介事業を開始いたしましたが、当該事業は、特定商取引法に関する法律（以下、「特定商取引法」という。）が規定する「特定継続的役務」に該当します。特定商取引法に違反した場合、業務改善指示や業務停止命令を受けた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

① 衛生管理について

当社グループは、挙式・披露宴時に料理や飲料を提供しているため、食品衛生法の規制を受けており、社員の日常の体調管理や調理工程の管理、臨時従業員まで含めた定期的な腸内細菌検査、ノロウイルス検査及び外部機関による定期的な消毒や検査等、体系的な衛生管理に努めております。こうした中、2009年8月にアイ・ケイ・ケイ株式会社福岡支店において食品安全マネジメントシステムの国際規格であるISO22000の認証を取得し、同支店と同水準の衛生管理体制の構築を横断的に推進しております。また、介護事業においても、食事を提供しているため、同様の衛生管理体制を整え、食品事故の未然防止に努めております。

このように、当社グループは「安全・安心」を調理業務の最優先課題と位置づけ、食品事故の未然防止に努めておりますが、万一食中毒等の食品事故が発生した場合には、営業許可の取消しや営業の停止等を命ぜられるほか、社会的信用の低下、損害賠償請求の発生等により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

② 個人情報の管理について

当社グループは、婚礼事業における新郎、新婦、ご親族、ゲストの方々をはじめ、その他の事業におきましても、お客さまの個人情報をそれぞれ取扱っております。当社グループは、これらの個人情報を保護するため「個人情報管理規程」を制定し、個人情報の機密保持と個人情報の取扱いには細心の注意を払っておりますが、個人情報外部に漏洩した場合には、風評被害が懸念される他、内容によっては当局からの勧告、命令、処罰を受ける対象となります。このような事態が発生した場合には、社会的信用の低下、損害賠償請求の発生等により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(3) その他

① 感染症による影響について

当社グループの婚礼施設には新郎新婦さまのご親族やご友人等の多くのお客さまが来館されるため、新型コロナウイルス等の感染症の拡大懸念が生じた場合は挙式・披露宴の延期や中止が発生する場合があります。

なお、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症対策として、アルコール消毒や除菌装置の設置、従業員の手洗い・うがいの徹底等を実施しております。また、従業員は入社前の検温並びに体調確認を行っております。

このように、当社グループでは感染症の予防対策に積極的に取り組んでおりますが、国内で深刻な感染症が大規模に流行し業務を中断せざるを得なくなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

② 自然災害について

当社グループは、国内21都市及びその近郊並びに海外1都市で事業を展開しておりますが、これらの出店地域において予測不能の地震・風水害等の自然災害が発生し、施設に影響が生じ、事業を中断せざるを得ない状況となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループはこのような自然災害に備えて保険を付保しておりますが、損害額が保険金額を上回る場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2022年11月1日から2023年10月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症へ移行したことに伴い、社会経済活動の正常化が進みインバウンド需要も回復傾向にある中、コロナ禍からの緩やかな持ち直しが続く一方で、各国との金利差による円安の進行に伴う資源価格の高騰や中東における地政学的リスクが高まっており、国内外の経済に与える影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

ウェディング業界におきましては、社会経済活動の正常化に伴い集客イベント等も再開され挙式・披露宴の施行数は漸増傾向にあります。

このような状況の下、当社グループは、引き続きお客さまと社員の安全・安心を最優先事項と考え、最大限の感染防止対策を徹底した上で挙式・披露宴を実施してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ239百万円減少し、20,012百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,119百万円減少し、9,961百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ880百万円増加し、10,050百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は21,990百万円（前年同期比15.4%増）、営業利益は1,955百万円（同8.1%増）、経常利益は2,005百万円（同4.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,340百万円（同4.2%減）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

（婚礼事業）

新型コロナウイルス感染症による様々な規制が緩和されるなか、引き続き感染防止対策を徹底したうえで挙式・披露宴を実施してまいりました。また、当連結会計年度（2023年4月）に「The迎賓館 偕楽園 別邸」（水戸支店）をオープンいたしました。

その結果、売上高は21,007百万円（前年同期比13.9%増）、営業利益は2,008百万円（同6.3%増）となりました。

（介護事業）

当連結会計年度（2023年3月）に「アイケアライフ伊万里」（伊万里2号店）がオープンしたこと等により売上高は592百万円（前年同期比8.6%増）となりましたが、開業費用等により営業損失は11百万円（前年同期は2百万円の営業損失）となりました。

（食品事業）

売上高は260百万円（前年同期比43.0%増）、営業利益は59百万円（同49.9%増）となりました。

（フォト事業）

前連結会計年度（2021年11月）にフォト事業を展開する子会社を設立し、当連結会計年度（2023年3月）に「studio clori.NAGOYA」（名古屋支店）をオープンいたしました。

その結果、売上高310百万円（前年同期は14百万円の売上高）となりましたが、開業費用等により営業損失は49百万円（前年同期は87百万円の営業損失）となりました。

（結婚仲介事業）

前連結会計年度（2021年11月）に結婚仲介事業を展開する子会社を設立し、売上高は12百万円（前年同期は1百万円の売上高）、営業損失は50百万円（同29百万円の営業損失）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ883百万円減少し4,917百万円（前年同期比15.2%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,665百万円（前年同期比52.4%減）となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益2,098百万円、減価償却費1,094百万円、賞与引当金の増加額77百万円、仕入債務の増加額62百万円、契約負債の増加額163百万円、未収消費税等の減少額128百万円であり、主な支出要因は、未払金の減少額155百万円、未払消費税等の減少額528百万円、法人税等の支払額1,388百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,685百万円（前年同期比124.6%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,802百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、874百万円（前年同期比105.0%増）となりました。主な収入要因は、長期借入れによる収入2,670百万円であり、主な支出要因は、短期借入金の純減少額2,000百万円、長期借入金の返済による支出1,075百万円、自己株式の取得による支出400百万円であります。

③ 施行、仕入、受注及び販売の実績

a. 施行実績

当連結会計年度における施行実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	
	施行数	前年同期比 (%)
婚礼事業	5,515組	108.4

（注）介護事業、食品事業及び結婚仲介業については、該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	
	仕入高 (千円)	前年同期比 (%)
婚礼事業	4,231,844	119.5
介護事業	47,481	118.7
食品事業	154,901	143.7
フォト事業	11,787	86.4
合計	4,446,015	120.1

（注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 食品事業については、販売数が増加したことから、仕入実績が増加しております。

c. 受注実績

当連結会計年度における婚礼事業の受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)			
	受注数	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
婚礼事業	5,166組	108.5	4,874組	93.3

(注) 介護事業、食品事業、フォト事業及び結婚仲介事業については、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
婚礼事業	21,007,445	113.9
介護事業	592,446	108.6
食品事業	260,999	143.0
フォト事業	310,055	2,199.4
結婚仲介事業	12,711	949.3
調整額	△193,536	—
合計	21,990,121	115.4

(注) 1 調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2 食品事業については、販売数が増加したことから、販売実績が増加しております。

3 フォト事業については、前連結会計年度（2022年8月）にオープンした大阪支店が通期稼働したことに加え、当連結会計年度（2023年3月）に名古屋支店がオープンし、施行数が増加したことから販売実績が増加しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ239百万円減少し、20,012百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ826百万円減少し6,376百万円となりました。これは主に、現金及び預金が880百万円、流動資産その他が69百万円それぞれ減少し、未収還付法人税等が164百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ587百万円増加し13,635百万円となりました。これは主に、建物及び構築物が1,128百万円増加し、建設仮勘定が382百万円、差入保証金が149百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,119百万円減少し、9,961百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ2,501百万円減少し5,103百万円となりました。これは主に、短期借入金が2,000百万円、流動負債その他が676百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1,381百万円増加し4,858百万円となりました。これは主に、長期借入金が1,255百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ880百万円増加し10,050百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益1,340百万円の計上による増加、剰余金配当299百万円による減少の他、自己株式の取得及び売却により自己株式が170百万円減少したことによるものであります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ4.9ポイント上昇し50.0%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度は、売上高21,990百万円（前年同期比15.4%増）、売上総利益12,887百万円（同14.7%増）、営業利益1,955百万円（同8.1%増）、経常利益2,005百万円（同4.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,340百万円（同4.2%減）となりました。

(売上高)

婚礼事業の売上高は、2,564百万円（前年同期比13.9%増）増加し21,007百万円となりました。この主な要因は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症へ移行したことに伴い、社会経済活動の正常化が進んだことに加え、当連結会計年度（2023年4月）に「The迎賓館 偕楽園 別邸」（水戸支店）をオープンしたことにより、施行組数が増加したこと等によるものであります。なお、施行組数は5,515組（同8.4%増）、受注組数は5,166組（同8.5%増）となりました。

介護事業の売上高は、46百万円（同8.6%増）増加し、592百万円となりました。

食品事業の売上高は、78百万円（同43.0%増）増加し、260百万円となりました。

フォト事業の売上高は、295百万円（前年同期は14百万円の売上高）増加し、310百万円となりました。

結婚仲介事業の売上高は、11百万円（同1百万円の売上高）増加し、12百万円となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、前連結会計年度に比べ1,286百万円（前年同期比16.5%増）増加し9,102百万円となりました。

この結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ1,647百万円（同14.7%増）増加し12,887百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1,500百万円（前年同期比15.9%増）増加し10,932百万円となりました。売上高に占める同比率は前連結会計年度に比べ0.2ポイント上昇し49.7%となりました。

この結果、営業利益は1,955百万円（同8.1%増）となりました。

(営業外収益及び営業外費用、経常損益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ237百万円（前年同期比74.9%減）減少し79百万円となりました。これは主に、雇用調整助成金の終了（前年同期は244百万円）によるものであります。また、営業外費用は、前連結会計年度に比べ0百万円（同0.0%増）増加し29百万円となりました。

この結果、経常利益は2,005百万円（同4.3%減）となりました。

(特別利益及び特別損失、税金等調整前当期純損益)

特別利益は、補助金収入により122百万円となりました。

特別損失は、前連結会計年度に比べ16百万円（前年同期比127.2%増）増加し29百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は2,098百万円（同0.7%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

税効果会計適用後の法人税等負担額は、前連結会計年度に比べ63百万円（前年同期比9.3%増）増加し755百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,340百万円（同4.2%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

a. 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における資金需要は、運転資金需要と設備資金需要があります。運転資金需要は、食材等の仕入や、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。設備資金需要は、新規店舗の建設、既存店のリニューアル等があります。これらの運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または金融機関からの借入により調達を行っております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たり用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

④ 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長を図っていく方針であり、そのためには、経営資源の効果的な配分による利益率の向上と強固な財務基盤の構築が不可欠であると考えております。従いまして、収益性や投資効率については総資産経常利益率を、財務バランスについては自己資本比率を、それぞれ重要な経営指標と認識しております。

当連結会計年度終了時点における総資産経常利益率及び自己資本比率は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症へ移行したことに伴い、社会経済活動の正常化が進み、業績が回復してきたことから回復傾向にあります。

「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の経営戦略に取り組み、施行組数の更なる増加と施行単価の回復に努めることで、目標とする経営指標の良化に努める方針であります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資については、新店舗の開設、既存店の修繕・改装等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）の総額は1,939百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 婚礼事業

当連結会計年度は、総額1,673百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。主な内訳は、水戸支店の開設等1,383百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 介護事業

当連結会計年度は、総額91百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。主な内訳は、伊万里2号店の開設等84百万円であります。

なお、重要な設備の投資及び除却または売却はありません。

(3) 食品事業

重要な設備の投資及び除却または売却はありません。

(4) フォト事業

当連結会計年度は、総額149百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。主な内訳は、名古屋支店の開設等146百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(5) 結婚仲介事業

重要な設備の投資及び除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年10月31日現在

事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
伊万里支店 「伊万里迎賓館」 「ララシャンス 迎賓館」 (佐賀県伊万里市)	婚礼事業	婚礼施設	146,190	—	—	28,747 (2,423)	0	174,937	— [—]
鳥栖支店 「ララシャンス ベルアミー」 (佐賀県鳥栖市)	婚礼事業	婚礼施設	371,390	—	—	834,947 (12,888)	—	1,206,338	— [—]
福岡支店 「ララシャンス 博多の森」 (福岡市博多区)	婚礼事業	婚礼施設	631,670	—	—	465,231 (14,660)	551	1,097,453	— [—]
富山支店 「キャナルサイド ララシャンス」 (富山県富山市)	婚礼事業	婚礼施設	54,704	—	—	— (—)	190	54,895	— [—]
宮崎支店 「ララシャンス 迎賓館」 (宮崎県宮崎市)	婚礼事業	婚礼施設	26,439	—	—	— (—)	1,441	27,881	— [—]
大分支店 「ララシャンス 迎賓館」 (大分県大分市)	婚礼事業	婚礼施設	125,226	—	—	121,032 (10,909)	—	246,258	— [—]
金沢支店 「ララシャンス 太陽の丘」 (石川県金沢市)	婚礼事業	婚礼施設	569,158	—	—	170,717 (4,366)	4,335	744,211	— [—]
宮崎支店 「プレジール 迎賓館」 (宮崎県宮崎市)	婚礼事業	婚礼施設	55,781	—	—	— (—)	—	55,781	— [—]
いわき支店 「ララシャンス いわき」 (福島県いわき市)	婚礼事業	婚礼施設	36,747	—	—	— (—)	9	36,757	— [—]
高知支店 「ララシャンス 迎賓館」 (高知県高知市)	婚礼事業	婚礼施設	139,139	—	—	— (—)	68	139,207	— [—]
福井支店 「ララシャンス ベルアミー」 (福井県福井市)	婚礼事業	婚礼施設	192,385	—	—	189,666 (2,184)	2,472	384,525	— [—]
盛岡支店 「ララシャンス ベルアミー」 (岩手県盛岡市)	婚礼事業	婚礼施設	189,350	—	—	— (—)	7,339	196,690	— [—]
富山支店 「キュージーン フランセーズ ラ・シャンス」 (富山県富山市)	婚礼事業	レストラン 施設	172,456	—	—	— (—)	91	172,548	— [—]

事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
佐世保支店 「ハーバーテラス SASEBO 迎賓館」 (長崎県佐世保市)	婚礼事業	婚礼施設	176,448	—	—	— (—)	—	176,448	— [—]
広島支店 「ララシャンズ HIROSHIMA 迎賓館」 (広島市南区)	婚礼事業	婚礼施設	952,679	—	—	— (—)	1,820	954,499	— [—]
岡崎支店 「ララシャンズ OKAZAKI 迎賓館」 (愛知県岡崎市)	婚礼事業	複合施設	1,304,012	10,257	—	— (—)	1,314	1,315,584	— [—]
大阪支店 「キャッスルガーデン OSAKA」 (大阪市中央区)	婚礼事業	レストラン 施設	124,828	—	—	— (—)	—	124,828	— [—]
神戸支店 「ララシャンズ KOBE」 (神戸市中央区)	婚礼事業	レストラン 施設	965,252	—	—	— (—)	55,615	1,020,868	— [—]
東京支店 「ララシャンズ ガーデン東京ベイ」 (東京都江東区)	婚礼事業	レストラン 施設	109,393	—	—	— (—)	—	109,393	— [—]
水戸支店 「The 迎賓館 偕楽園 別邸」 (茨城県水戸市)	婚礼事業	レストラン 施設	1,511,481	—	339	— (—)	4,189	1,516,010	— [—]
伊万里店 「アイケアレジデンス 伊万里」 (佐賀県伊万里市)	介護事業	介護施設	137,957	—	0	— (—)	271	138,228	— [—]
福岡本部 (福岡県糟屋郡 志免町)	—	本部施設	29,129	0	1,944	37,140 (763)	64,212	132,426	57 [4]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産であります。

2 提出会社の連結子会社であるアイ・ケイ・ケイ株式会社に対し、婚礼施設を、連結子会社であるアイケア株式会社に対し、介護施設を賃貸しております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 従業員数欄の〔外書〕は、アルバイトの年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借として、以下のものがあります。

事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積（㎡）
伊万里支店 「伊万里迎賓館」 「ララシャンズ迎賓館」 (佐賀県伊万里市)	婚礼事業	土地	8,266
福岡支店 「ララシャンズ博多の森」 (福岡市博多区)	婚礼事業	土地	9,113
富山支店 「キャナルサイド ララシャンズ」 (富山県富山市)	婚礼事業	土地	9,339
宮崎支店 「ララシャンズ迎賓館」 (宮崎県宮崎市)	婚礼事業	土地	5,525

事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (㎡)
金沢支店 「ララシャンス太陽の丘」 (石川県金沢市)	婚礼事業	土地	5,726
宮崎支店 「プレジール迎賓館」 (宮崎県宮崎市)	婚礼事業	土地	2,976
いわき支店 「ララシャンスいわき」 (福島県いわき市)	婚礼事業	土地	20,312
高知支店 「ララシャンス迎賓館」 (高知県高知市)	婚礼事業	土地	5,508
福井支店 「ララシャンス ベルアミー」 (福井県福井市)	婚礼事業	土地	8,305
盛岡支店 「ララシャンス ベルアミー」 (岩手県盛岡市)	婚礼事業	土地	11,572
富山支店 「キュージーン フランセーズ ラ・シャンス」 (富山県富山市)	婚礼事業	土地	846
佐世保支店 「ハーバーテラス SASEBO 迎賓館」 (長崎県佐世保市)	婚礼事業	婚礼施設	2,761
広島支店 「ララシャンスHIROSHIMA 迎賓館」 (広島市南区)	婚礼事業	土地	7,467
岡崎支店 「ララシャンスOKAZAKI 迎賓館」 (愛知県岡崎市)	婚礼事業	土地	6,816
大阪支店 「キャッスルガーデンOSAKA」 (大阪市中央区)	婚礼事業	レストラン施設	2,879
神戸支店 「ララシャンスKOBE」 (神戸市中央区)	婚礼事業	土地	2,966
東京支店 「ララシャンスガーデン東京ベイ」 (東京都江東区)	婚礼事業	レストラン施設	2,579
水戸支店 「The 迎賓館 偕楽園 別邸」 (茨城県水戸市)	婚礼事業	レストラン施設	7,511
伊万里店 「アイケアレジデンス伊万里」 (佐賀県伊万里市)	介護事業	土地	2,359
名古屋支店 「studio clori.NAGOYA」 (愛知県名古屋市)	フォト事業	スタジオ	535

(2) 国内子会社

2023年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
アイ・ケイ・ケイ(株)	伊万里支店他 20支店	婚礼事業	婚礼施設	214,258	9,664	246,277	— (—)	4,411	474,611	798 [459]
アイケア(株)	伊万里店他 3店	介護事業	介護施設	463,525	3,329	8,311	— (—)	2,660	477,826	80 [31]
㈱明德庵	本店 (福岡県糟屋郡 志免町)	食品事業	事務所	—	—	599	— (—)	5,283	5,883	5 [—]
Ambihone(株)	大阪支店他 1店	フォト事業	スタジオ	206,853	—	32,529	— (—)	3,037	242,420	27 [2]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産であります。
- 2 アイ・ケイ・ケイ株式会社は、提出会社であるアイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社より婚礼施設等を賃借しております。
- 3 アイケア株式会社は、提出会社であるアイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社より介護施設の伊万里店（アイケアレジデンス伊万里）を賃借しております。
- 4 株式会社明德庵は、提出会社であるアイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社より事務所を賃借しております。
- 5 Ambihone株式会社は、提出会社であるアイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社より名古屋支店のスタジオ（studio clori. NAGOYA）を賃借しております。
- 6 現在休止中の主要な設備はありません。
- 7 従業員数欄の〔外書〕は、アルバイトの年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 8 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (㎡)
アイケア(株)	佐賀店 「アイケアレジデンス佐賀」 (佐賀県佐賀市)	介護事業	土地	1,375
	唐津店 「アイケア東唐津」 (佐賀県唐津市)	介護事業	土地	1,117
	伊万里2号店 「アイケアライフ伊万里」 (佐賀県伊万里市)	介護事業	土地	1,107
Ambihone(株)	大阪支店 「studio clori.」 (大阪市中央区)	フォト事業	スタジオ	400

(3) 在外子会社

2023年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA	Menara Mandiri支店他 (インドネシア共和国 ジャカルタ市)	婚礼事業	婚礼施設	16,448	—	4,839	— (—)	17,760	39,047	29 [4]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産及びリース資産であります。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 従業員数欄の〔外書〕は、アルバイトの年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年1月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,956,800	29,956,800	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株 完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準の株式
計	29,956,800	29,956,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年11月1日～ 2017年10月31日 (注)	7,200	29,956,800	414	351,655	414	355,311

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年10月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）								単元未満株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	12	20	164	30	49	39,498	39,773	－
所有株式数 （単元）	－	20,429	4,421	102,702	2,066	117	169,706	299,441	12,700
所有株式数の割合 （％）	－	6.82	1.48	34.30	0.69	0.04	56.67	100	－

（注） 自己株式645,632株のうち、当社所有の自己株式は「個人その他」に6,456単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社エム・ケイ・パートナーズ	佐賀県伊万里市新天町466-11	9,986,000	34.06
金子 和斗志	佐賀県伊万里市	4,752,200	16.21
アイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会	福岡県糟屋郡志免町片峰3丁目6-5	995,600	3.39
アイ・ケイ・ケイホールディングス取引先持株会	福岡県糟屋郡志免町片峰3丁目6-5	907,100	3.09
金子 晴美	佐賀県伊万里市	884,000	3.01
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	836,800	2.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	690,800	2.35
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人2丁目7-20	304,000	1.03
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	195,440	0.66
松本 正紀	福岡県糟屋郡志免町	145,000	0.49
計	—	19,696,940	67.19

（注） 当社は、自己株式を645,632株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 645,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,298,500	292,985	—
単元未満株式	普通株式 12,700	—	—
発行済株式総数	29,956,800	—	—
総株主の議決権	—	292,985	—

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) アイ・ケイ・ケイホールデ ィングス株式会社	佐賀県伊万里市新天町722 番地 5	645,600	—	645,600	2.16
計	—	645,600	—	645,600	2.16

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

アイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会専用信託

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下「本プラン」という。）を再導入しております。

本プランは、「アイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入する全ての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「アイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会専用信託」（以下、「E-Ship信託」という。）を設定し、E-Ship信託は、今後4年9ヶ月間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われると共に、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

<E-Ship信託の概要>

- (1) 委託者 当社
- (2) 受託者 野村信託銀行株式会社
- (3) 受益者 受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）
- (4) 信託契約日 2023年12月11日
- (5) 信託の期間 2023年12月11日～2028年9月25日
- (6) 信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

788,800株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会の会員又は会員であった者のうち所定の要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (2022年12月12日) での決議状況 (取得期間 2022年12月13日～2023年6月30日)	620,000	400,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	614,400	399,998
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,600	1
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	0.9	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	0.9	0.0

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2024年1月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	50	32
当期間における取得自己株式	788,800	507,198

(注) 1 「当期間における取得自己株式」は、アイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会専用信託が取得した788,800株であります。

2 「当期間における取得自己株式」には、2024年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	21,367	13,461	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (アイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会専用信託から当社従業員持株会への売却)	374,800	227,699	—	—
保有自己株式数	645,632	—	1,434,432	—

(注) 1 「保有自己株式数」には、当社保有の自己株式のほかにアイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会専用信託が所有する当社株式を含めております。

当事業年度 一株 当期間 788,800株

2 当期間における「その他 (アイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会専用信託から当社従業員持株会への売却)」には、2024年1月1日から有価証券報告書提出日までのアイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会専用信託から当社従業員持株会へ売却した株式は含めておりません。

3 当期間における「保有自己株式数」には、2024年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し及びアイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会専用信託から当社従業員持株会へ売却した株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題のひとつと認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績に応じた配当を実施していく方針であります。剰余金の配当を行う場合は年1回期末での配当を基本方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針のもと、1株当たり24円と決定いたしました。

なお、内部留保資金の使途につきましては、今後の当社の事業展開を見据えた中長期的な投資原資として、主に設備資金に充当していくこととしております。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年1月30日 定時株主総会決議	703,468	24.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「ご縁ある人々の笑顔と幸せのために行動し、挑戦する！」を企業グループの使命として掲げ、

一．誠実・信用・信頼

一．私たちは、素直な心で互いに協力し良いことは即実行します

一．私たちは、国籍・宗教・性別・年齢・経験に関係なく能力を発揮する人財（ひと）になり、素晴らしい未来を創るために挑戦します

を経営理念としております。これは、ご縁ある人々の笑顔と幸せのために、誠実・信用・信頼を企業経営の根底に置き、ご縁ある人々の笑顔と幸せを追求し、人財を育成していく真摯な経営そのものを表現したものであります。当社グループは、経営理念に基づいた企業経営を行い、社会に貢献することを経営の基本方針とし、「感動創造カンパニー」を目指しております。その実現のためには、公正で透明性の高い経営を行い、企業価値を継続的に高め企業の社会的責任（CSR）を果たし、当社の全ての利害関係者（ステークホルダー）から信頼を得ることが不可欠であると考えております。このような観点から、経営の監視機能及び内部統制機能の充実、コンプライアンス経営の徹底を重要課題として取り組み、企業価値の向上に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。今後もこの基本方針のもと、企業統治の充実に向け、以下の体制で取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化並びにコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として監査等委員会設置会社を採用しております。

(イ) 機関の内容

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち、社外取締役1名）、監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役3名）により構成しており、定時取締役会を毎月1回、また、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

取締役会では、経営の重要事項についての意思決定や業務執行状況の報告を受ける等、業務執行の監督をしております。

・取締役会構成員の氏名等

議長：代表取締役会長兼社長CEO 金子和斗志

構成員：取締役 寺澤大輔、取締役 森田康寛、取締役 小田豊、取締役 中嶋大祐、社外取締役 平山知宏、取締役 阿部慶介（常勤監査等委員）、社外取締役 楠典子（監査等委員）、社外取締役 伊藤晴輝（監査等委員）、取締役 中村亮介（監査等委員）、社外取締役 梅山香里（監査等委員）

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役3名）で構成しており、それぞれの専門的な立場において豊富な経験と高い見識を有しております。監査等委員会は毎月1回開催し、内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、監査等委員会において策定された監査等委員会規程、監査等委員会監査等基準、監査計画等に基づき、重要書類の閲覧、取締役及び使用人に必要な報告や調査を求める等、取締役の職務執行の監督その他法令に定められた職務を行います。

また、内部監査室及び会計監査人との連携を密にし、監査の実効性の向上を図っております。

・監査等委員会構成員の氏名等

議長：取締役 阿部慶介（常勤監査等委員）

構成員：社外取締役 楠典子（監査等委員）、社外取締役 伊藤晴輝（監査等委員）、取締役 中村亮介（監査等委員）、社外取締役 梅山香里（監査等委員）

(c) 経営会議

当社では原則週1回木曜日に開催し、常勤取締役、常勤監査等委員である取締役、部長、内部監査室長等から構成され、重要案件の審議、取締役会決定事項の具体策、新施策やリスク対応等を協議し、経営の迅速化を図っております。

・経営会議構成員の氏名等

議長：代表取締役会長兼社長CEO 金子和斗志

構成員：取締役 寺澤大輔、取締役 森田康寛、取締役 小田豊、取締役 中嶋大祐、取締役 阿部慶介（常勤監査等委員）、執行役員及び重要な業務を執行する部門責任者

(d) 内部監査室

代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は専任担当者1名にて構成しており、年間計画に基づき実地調査を中心に内部監査を実施しております。監査結果は、代表取締役社長及び監査等委員会に報告され、被監査部門責任者に改善事項の指摘を行い、フォローアップ監査により改善状況のモニタリングを実施しております。また、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人とも相互に連携して内部監査の効率化やその質の向上を図っております。

(e) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役、常勤監査等委員である取締役、部長、内部監査室長で構成され、原則、半期に1回開催する他、必要に応じて臨時に開催しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスに係る事項の検討・審議を行い、コンプライアンス体制の強化・推進を図っております。

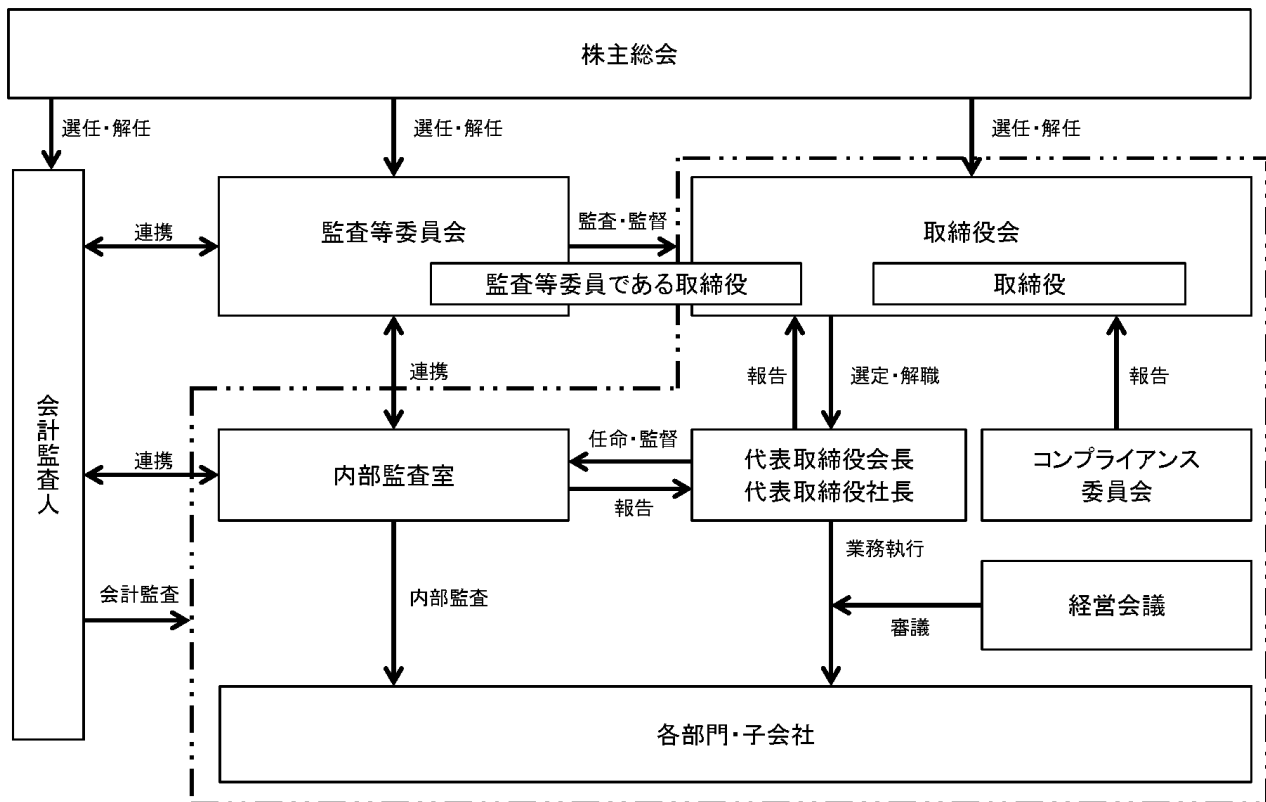
・コンプライアンス委員会構成員の氏名等

委員長：代表取締役会長兼社長CEO 金子和斗志

構成員：取締役 寺澤大輔、取締役 森田康寛、取締役 小田豊、取締役 中嶋大祐、取締役 阿部慶介（常勤監査等委員）、執行役員、部長及び内部監査室長

(ロ) 当社のコーポレート・ガバナンス体制模式図

当社の機関及び内部統制システムを図示すると、次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (a) 当企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 当企業集団の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するよう、経営理念、行動憲章、「コンプライアンス規程」をはじめとする経営基本規程の他、組織運営、業務運営のための規程、マニュアル、通達等を定め、研修、諸会議、社内回覧等により社内徹底を図り、これを遵守する体制を構築し運営する。また、内部監査を通じ、使用人の職務執行の法令、定款、社内規程等の適合性を点検する。
 - (ii) 当企業集団の取締役の職務執行を監督するために、毎月1回の定時取締役会及び必要に応じ開催される臨時取締役会において、各取締役はそれぞれの職務の執行状況を報告すると共に、他の取締役の職務執行状況を相互に監視する。
 - (iii) 「内部通報規程」に基づき、社内での相互監視システムと通報者の保護を確立することにより、取締役と使用人の職務執行の適法性を確保する。
 - (iv) 当企業集団の取締役は、反社会的勢力からの不当な要求に対して毅然とした態度で臨み、関係機関との連携や組織一体となった対応を図る等して、これらの勢力との一切の関係を遮断する。

- (b) 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当企業集団は、法令及び「文書管理規程」、「情報管理規程」、「個人情報管理規程」等社内規程に基づき適切に保管管理を行い、取締役はこれを常時閲覧することができる体制を構築し運用する。
- (c) 当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当企業集団は、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」に基づき、当企業集団の経営に悪影響を及ぼす虞のある事態（重大なコンプライアンス違反、甚大な被害が生じた災害、重大な食品事故等）に対しその適切な対応を行う。有事の際には、当社社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡体制を整え、必要に応じ外部専門家も対策本部に加える等損害を極小化する体制を構築し運用する。
- (d) 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
原則月1回の定時取締役会や、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な業務執行の決定や取締役の職務執行状況の報告を受ける。加えて原則毎週1回経営会議を開催し、具体的な業務の状況や諸問題に対応した機動的な業務の処理を行う体制を構築し運用する。また、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」による適切な権限の委譲を行うことにより、効率的な取締役の職務の執行を行う。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (i) 当社は、子会社の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保する。
 - (ii) 当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的に当社への報告を義務付ける。
 - (iii) 当社の内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、子会社に対する内部監査を実施する。
- (f) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、内容について監査等委員会と協議の上、速やかに設置する。
- (g) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (i) 監査等委員会の要請により設置した場合には、当該使用人の指揮・命令等は監査等委員会の下にあることとし、その人事上の取扱いには監査等委員会の承認を得ることとする。
 - (ii) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人が設置された場合には、他部署の兼務があっても、優先的に監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。また、兼務する他部署の上長及び担当取締役は、当該業務の遂行にあたって要請があった場合には必要な支援を行うこととする。
 - (iii) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社取締役及び使用人に周知徹底する。
- (h) 当社の監査等委員会への報告に関する体制
 - (i) 当企業集団の取締役及び使用人は監査等委員の出席する取締役会や経営会議にて職務の執行状況を報告する体制を構築し運用する。また、当企業集団の取締役及び使用人は、監査等委員会の要請に応じ必要な報告及び情報の提供を行う。
 - (ii) 「内部通報規程」に基づく内部通報がなされた場合は、その内容、会社の対応等の顛末につき、監査等委員会へ報告される体制を構築し運用する。

(iii) 監査等委員会へ報告を行った当企業集団の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の取締役及び使用人に周知徹底する。

(i) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(i) 監査等委員会は代表取締役、会計監査人、内部監査室と定期的に意見や情報の交換を行うことにより監査の実効性、効率性を確保する。また、「監査等委員会規程」、「監査等委員会監査等基準」の改廃は監査等委員会が行う。加えて監査等委員会の要請があった場合には速やかに弁護士等の外部専門家と直接相談ができる環境を整備する。

(ii) 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(j) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当企業集団は、財務報告の信頼性を確保するため、適切な内部統制システムを構築し、その運用を行うと共に、必要な是正を実施する。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクに対し、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」に基づき代表取締役社長を責任者として対応を図るほか、弁護士、税理士、社会保険労務士等と顧問契約を結び、法律問題、税務問題、労働問題等のリスクに関する問題に対し、必要に応じ助言や指導を受ける体制を整備しております。

(ハ) 反社会的勢力の排除体制の整備状況

当社は、企業の社会的責任であるコンプライアンスを重視し、透明性のある事業活動を推進することにより企業価値の向上を実現すると共に、反社会的勢力とのいかなる関係も持たず関係の排除・防止に努めております。

排除・防止体制としては、コンプライアンス規程を制定し、その規程に基づき反社会的勢力対応マニュアルを制定しております。具体的には、当社、子会社各店舗において、不当要求防止責任者を選任し、責任者講習を受講させ、管轄する警察、暴力追放運動推進センター等外部機関と密に連絡を取り情報収集に努めております。従業員に対しては、「コンプライアンス週間」を年4回実施し、その中で反社会的勢力対応マニュアルに基づく反社会的勢力への対処方法等、反社会的勢力の排除について啓蒙しております。

また、取引先、役員、従業員、株主等各属性に対し、反社会的勢力対応マニュアルに基づき、スクリーニングを実施し、新規取引先との契約書には暴排条項を規定するほか、役員就任前、従業員採用前に「反社会的勢力との関係がないことを示す確認書」を取り交わす等、体制を確立しております。

(ニ) 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(ホ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、法令違反行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

(ヘ) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

(ト) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(チ) 自己の株式の取得に関する事項

当社は自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(リ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議により、毎年4月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ヌ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当社は取締役会を原則として毎月1回定期的に開催しております。当事業年度は17回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
金 子 和 斗 志	17回	17回
寺 澤 大 輔	17回	17回
菊 地 正 樹	17回	17回
森 田 康 寛	17回	17回
小 田 豊	17回	17回
中 嶋 大 祐	17回	17回
梅 山 香 里	17回	17回
久 保 俊 幸	17回	17回
藤 田 ひろみ	17回	16回
楠 典 子	17回	17回
伊 藤 晴 輝	17回	17回
中 村 亮 介	17回	17回

取締役会は、当社及び当社グループの経営の重要事項についての意思決定や業務執行状況の報告を受ける等、業務執行の監督をしております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長CEO	金子 和斗志	1952年3月26日	1974年10月 金子興業㈱（現㈱アイ・エス）入社 1974年12月 同社取締役 1981年12月 同社代表取締役 1995年11月 当社代表取締役社長 2012年12月 アイケア㈱取締役 2017年1月 PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA 取締役 2017年6月 ㈱力の源ホールディングス社外取締役 2020年1月 当社代表取締役会長CEO 2020年10月 ㈱明德庵代表取締役社長 2020年11月 アイ・ケイ・ケイ㈱代表取締役会長 2021年11月 当社代表取締役会長兼社長CEO（現任） 同上 アイ・ケイ・ケイ㈱代表取締役会長兼社長 2021年12月 （一社）I K Kアカデミー代表理事（現任） 2022年1月 アイ・ケイ・ケイ㈱代表取締役会長（現任） 2023年5月 1 ㈱代表取締役（現任） 2024年1月 ㈱明德庵代表取締役会長（現任）	(注) 3	3,108,200
取締役 介護事業 担当兼部長 兼 人事 担当兼部長	寺澤 大輔	1968年4月19日	1992年4月 アイ・ケイ・ケイ㈱（現㈱アイ・エス）入社 1995年11月 当社入社 2002年10月 当社鳥栖支店支配人 2003年5月 当社総支配人 2005年4月 当社営業部長 2006年5月 当社取締役 2006年6月 当社取締役人事部長 2007年2月 当社取締役人事部長 2012年2月 当社取締役経営企画部長 2012年12月 アイケア㈱代表取締役社長 2013年4月 当社取締役関連事業開発部長 2018年1月 当社取締役関連事業開発担当兼部長 2021年11月 当社取締役介護事業担当兼部長 同上 ララ・クール㈱取締役（現任） 2021年12月 （一社）I K Kアカデミー理事（現任） 2022年7月 当社取締役介護事業担当兼部長 兼 人事戦略 イノベーション担当兼室長 2023年1月 当社取締役介護事業担当兼部長 兼 人事担当 兼部長（現任） 同上 アイケア㈱代表取締役会長（現任）	(注) 3	104,785
取締役 婚礼事業 担当兼部長 兼 海外事業 開発担当兼部長	森田 康寛	1981年11月3日	2004年4月 当社入社 2007年6月 当社金沢支店支配人 2008年4月 当社富山支店支配人 2009年3月 当社経営企画部経営企画課長 2012年1月 当社経営企画部次長 2012年12月 アイケア㈱取締役 2014年1月 当社経営管理部次長 2015年1月 当社経営管理部長 2017年1月 PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA 取締役 2018年1月 当社執行役員海外事業開発部長 2021年1月 PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA 代表取締役社長（現任） 同上 当社取締役海外事業開発担当兼部長 2021年11月 当社取締役婚礼事業担当兼部長 兼 海外事業 開発担当兼部長（現任） 2022年1月 アイ・ケイ・ケイ㈱代表取締役社長（現任）	(注) 3	61,528

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 システム担当 兼部長	小 田 豊	1969年2月4日	2012年1月 フューチャーアーキテクト㈱アドバンスドビ ジネス本部エグゼクティブマネジャー 2015年11月 ㈱三越伊勢丹システム・ソリューションズ情 報戦略企画室シニアマネジャー 2016年4月 ㈱三越伊勢丹ホールディングス（出向）情報 戦略本部IT戦略部シニアマネジャー 2018年4月 カブドットコム証券㈱（現auカブコム証券 ㈱）システム開発部長 2020年4月 当社入社 2020年6月 当社執行役員システム部長 2021年1月 当社取締役システム担当兼部長（現任） 2021年3月 アイ・ケイ・ケイキャピタル㈱取締役 2021年11月 アイ・ケイ・ケイ㈱取締役（現任） 同上 Ambihone㈱取締役（現任）	（注）3	10,742
取締役 婚礼事業本部長 兼 フォト事業 担当兼部長 兼 デジタルマーケ ティング推進担当	中 嶋 大 祐	1984年10月22日	2007年3月 当社入社 2013年2月 当社福岡支店支配人 2015年2月 当社福岡支店支配人 2016年4月 当社福岡支店総支配人 2018年5月 当社営業企画部次長兼福岡支店総支配人 2019年11月 当社営業企画部長兼福岡支店総支配人 2021年1月 PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA 取締役 2021年6月 当社執行役員営業企画部長 2021年11月 Ambihone㈱代表取締役社長（現任） 同上 当社執行役員フォト事業部長 2022年1月 当社取締役フォト事業担当兼部長 2022年5月 アイ・ケイ・ケイ㈱取締役（現任） 2023年1月 PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA 取締役（現任） 2023年12月 当社取締役フォト事業担当兼部長 兼 デジタ ルマーケティング推進担当 2024年1月 当社取締役婚礼事業本部長 兼 フォト事業担 当兼部長 兼 デジタルマーケティング推進担 当（現任）	（注）3	13,459
取締役	平 山 知 宏	1985年1月4日	2008年4月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ入社 2017年8月 ㈱ルームクリップ取締役CTO 2021年2月 同社執行役員CTO（現任） 2024年1月 当社取締役（現任）	（注）3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	阿 部 慶 介	1963年 5 月12日	2003年 7 月 ㈱福岡銀行飯塚副支店長 2013年 4 月 同行三ヶ森支店長 2017年 1 月 福岡商事㈱保険部北九州支社長 2021年 8 月 ㈱福岡銀行監査部主任調査役 2024年 1 月 当社入社 同上 当社取締役 (現任)	(注) 4	2,000
取締役 (監査等委員)	楠 典 子	1965年 2 月 7 日	1996年 6 月 税理士登録 同上 楠典子税理士事務所開設 2002年 6 月 税理士法人シオン代表社員 2006年12月 ㈱くすのき代表取締役 (現任) 2008年10月 楠典子税理士事務所再開設 (現任) 2015年 1 月 当社監査役 2020年 1 月 当社取締役 (現任)	(注) 4	4,000
取締役 (監査等委員)	伊 藤 晴 輝	1977年 9 月 4 日	2002年11月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入社 2007年 1 月 公認会計士登録 2013年 7 月 伊藤産業㈱取締役管理本部長 同上 伊藤晴輝公認会計士事務所開設 (現任) 2015年 1 月 当社監査役 2017年 4 月 伊藤産業㈱代表取締役社長 (現任) 2020年 1 月 当社取締役 (現任)	(注) 4	3,500
取締役 (監査等委員)	中 村 亮 介	1978年12月22日	2010年12月 弁護士登録 2014年10月 中村国際法律事務所開設 2020年 1 月 当社取締役 (現任) 2021年 6 月 弁護士法人中村国際法律事務所開設 (現任)	(注) 4	7,800
取締役 (監査等委員)	梅 山 香 里	1966年10月15日	1990年11月 武内俊造税理士事務所 (現税理士法人武内総合会計) 入社 2009年 1 月 梅山聡税理士事務所 (現アスモア税理士法人) 入社 2009年 8 月 中小企業診断士登録 2010年 1 月 GESS Consulting Office代表 (現任) 2018年 6 月 (一社) 福岡県中小企業診断士協会代表理事 (現任) 2019年 1 月 当社取締役 (現任)	(注) 4	1,000
計					3,318,014

- (注) 1 取締役 平山知宏、楠典子、伊藤晴輝及び梅山香里は、社外取締役であります。
- 2 取締役 中村亮介は、代表取締役会長兼社長CEO金子斗志の女婿であります。
- 3 2024年 1 月30日開催の定時株主総会終結の時から 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2024年 1 月30日開催の定時株主総会終結の時から 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在の執行役員の氏名等は次のとおりであります。

氏名	役職及び担当
菊地 正樹	執行役員 新規事業開発部長 兼 結婚仲介事業部長 アイ・ケイ・ケイ㈱取締役 ララ・クール㈱代表取締役社長
田中 慶彦	執行役員 アイ・ケイ・ケイ㈱取締役 PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA 取締役
田代 春彦	執行役員 アイ・ケイ・ケイ㈱取締役 アイケア㈱監査役 ㈱明德庵取締役
松井 宗仁	執行役員 食品事業部長 兼 購買部長 ㈱明德庵代表取締役社長

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役4名（うち監査等委員である社外取締役3名）を選任しております。

社外取締役は、当社株式を保有していることを除いて、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はなく、また、兼職先と当社との間についても人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役として、豊富な経験と専門知識、幅広い見識及び相当程度の知見を有するものを選任し、それぞれが独立した中立的な立場から経営に関与しております。監査等委員である社外取締役は、会計監査人、内部監査室との密接な連携により、監査の実効性の向上を図っております。

社外取締役平山知宏は、IT業界及び事業会社での豊富な経験からITに関する高度な専門知識と幅広い見識を有しており、経営全般に対し幅広い助言をいただけるものと判断したことから社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役楠典子は、税理士として会計及び税務に関する専門的な知識と幅広い見識を有しており、これらを当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものと判断したことから社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役伊藤晴輝は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識と幅広い見識を有しており、これらを当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものと判断したことから社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役梅山香里は、中小企業診断士の資格を有する経営コンサルタントとして、企業経営に関する専門的な知見を有しており、これらを当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものと判断したことから社外取締役に選任しております。

当社における社外取締役を独立役員として認定する際の独立性の基準を明らかにすることを目的として、取締役会の承認により「アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社社外役員の独立性基準」を制定しております。一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、経営陣から独立した立場から経営の公正かつ専門的な監査・監督機能を担う体制として、社外取締役平山知宏、監査等委員である社外取締役楠典子、伊藤晴輝及び梅山香里を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役4名（うち監査等委員である社外取締役3名）は、取締役会に出席し、審議を通して取締役の職務執行を監督しており、適宜質問や助言を行っております。

また、監査等委員である社外取締役3名は、監査等委員会に出席し、内部統制システムの有効性等について検証を行う他、内部監査室、会計監査人からの監査報告や内部統制の業務運営状況報告を受け、都度、適宜質問や助言を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役3名を含む監査等委員5名で構成されており、内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、監査等委員会において策定された監査等委員会規程、監査等委員会監査基準、監査計画、業務の分担等に基づき、重要書類の閲覧、取締役会をはじめとする重要会議に出席し、必要に応じて意見表明及び役職員に必要な報告や調査を求める等、経営に対する適正な監視を行うこととしております。なお、監査等委員である社外取締役の楠典子は税理士の資格を有し、監査等委員である社外取締役の伊藤晴輝は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、監査報告の作成、監査計画の決定、会計監査人の評価・報酬の妥当性、監査等委員でない取締役の選任及び報酬等に関する意見の決定等を具体的な検討内容として審議しております。

内部監査室との連携については、毎月開催される監査等委員会において内部監査室が行う内部監査の実施状況の報告を受け、随時意見・情報交換を継続的に実施することとしており、監査の実効性を高めております。

また、会計監査人との連携については、定期的に職務の執行状況の報告を受けるほか、会計監査人の監査に立ち会う等により、その監査の方法及び結果の相当性を検証しております。

さらに、監査等委員会による常勤取締役及び重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を設けると共に代表取締役及び社外取締役と定期的に意見交換会を開催することとしております。

当事業年度において監査等委員会を14回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
久 保 俊 幸	14回	14回
藤 田 ひろみ	14回	13回
楠 典 子	14回	14回
伊 藤 晴 輝	14回	14回
中 村 亮 介	14回	14回

② 内部監査の状況

代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は専任担当者1名にて構成しており、年間計画に基づき実地調査を中心に内部監査を実施しております。専任担当者のほか必要に応じ臨時の内部監査員を任命の上、各部門、子会社各店舗が経営方針、関連諸法令、社内規程等に沿った業務運営を行っているかを監査し、コンプライアンスの強化を図っております。監査結果は、代表取締役社長及び監査等委員会に報告され、被監査部門責任者に改善事項の指摘を行い、フォローアップ監査により改善状況のモニタリングを実施することで、内部統制の実効性向上を図っております。また、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と監査の質的向上を図るため、三者間で監査結果の報告、意見交換等を定期的に行い、相互連携の強化に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

19年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 永里 剛

指定有限責任社員 業務執行社員 飛田 貴史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等7名、その他10名であります。

- e. 監査法人の選定方針（解任又は不再任の決定の方針）と理由
 当社は、法令遵守状況、品質管理体制、独立性、専門性、報酬水準の妥当性等を総合的に判断し選任する方針であります。
 監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。
- f. 監査等委員会による監査法人の評価
 当社の監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人について、会計監査人に求められる独立性、専門性をはじめ適切な監査品質に基づき職務の遂行が適正に実施される態勢が整備されており、また、監査の実施内容やコミュニケーションの状況等を評価した結果、会計監査人としての適切性を確保していると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,000	—	29,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,000	—	29,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く） （前連結会計年度）

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに所属しているEY税理士法人に対して、税務コンプライアンス業務に係る報酬として370千円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに所属しているEY税理士法人に対して、税務コンプライアンス業務に係る報酬として370千円を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する報酬額の決定に関する方針は、監査計画に基づく見積り監査工数及び監査報酬について会計監査人との協議の上、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性等を確認し、検討した結果、これらについて相当であると判断し、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を図る報酬体系とし、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては、社会的な水準、経営内容及び役位等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬制度とします。また、監督機能を担う取締役会長及び社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、経営の監督機能を十分に機能させるため譲渡制限付株式を支給せず、基本報酬のみで構成します。

なお、当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、社会的な水準、経営内容及び役位等に応じて当社の業績をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

b. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図ることを目的として、毎年、一定の時期に譲渡制限付株式報酬を支給します。その株式数は、役位ごとにあらかじめ定められた基準及び当社の業績に対する貢献度に応じて計算します。

c. 報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、当社と関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容を決定します。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：非金銭報酬等＝85：15とします。

また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、基本報酬のみとします。

d. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とします。代表取締役会長は、社外取締役の意見を得た上で、各取締役の基本報酬の額を決定します。

また、譲渡制限付株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

a. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会決議に基づき、代表取締役会長の金子和斗志氏に対して、取締役会において決議した決定方針に沿って、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定する権限を委任しております。同氏に本権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当業務の評価を行うには、代表取締役会長が最も適していると判断したためです。

ｂ．監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

監査等委員である取締役については、業務執行から独立した立場での監査・監督機能が重視されることから業績を反映することは行わずに、個人別の基本報酬の額の具体的内容は監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

ハ．当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、複数の社外取締役が出席する取締役会において、その決定権限を有する者を適正に選任することにあります。2021年1月28日開催の臨時取締役会において、代表取締役会長に一任する決議を行っております。

ニ．取締役の報酬等に関する株主総会決議の内容

当社の役員報酬は、2020年1月28日開催の第24期定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額250百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬を年額50百万円以内と決議しております。これらの支給枠に基づく支給対象となる役員は取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役5名であります。また、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式報酬制度（以下、本制度という）を2020年1月28日開催の第24期定時株主総会において決議しており、本制度に基づき支給する金銭報酬債権の総額は年額30百万円以内、かつ、年50,000株以内としております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	149	137	—	—	11	6
監査等委員（社外取締役を除く）	10	10	—	—	—	2
社外役員	9	9	—	—	—	4

（注） 1 取締役の報酬等の金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 「非金銭報酬等」の欄には、株式報酬費用が含まれております。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する企業の株式を保有しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	111,699

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	11,000
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
タメニー(株)	1,063,800	1,063,800	相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため	無
	111,699	121,273		

(注) 定量的な保有効果については、顧客紹介の状況、業界における提携の有効性等、営業面における年度毎の協業成果、今後の見通しを検証し、保有の合理性を判断しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年11月1日から2023年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年11月1日から2023年10月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、適正な連結財務諸表等を作成するため、財務会計基準機構や当社会計監査人でありますEY新日本有限責任監査法人、その他関係団体が主催する各種研修会へも参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,891,686	5,011,277
売掛金	459,639	447,796
商品	240,238	204,467
原材料及び貯蔵品	82,897	91,029
未収還付法人税等	2,256	166,706
その他	534,797	465,000
貸倒引当金	△7,974	△9,596
流動資産合計	7,203,541	6,376,681
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※ 19,230,015	※ 21,169,625
減価償却累計額及び減損損失累計額	△11,435,264	△12,246,714
建物及び構築物（純額）	7,794,750	8,922,911
機械装置及び運搬具	66,391	76,335
減価償却累計額	△40,000	△53,084
機械装置及び運搬具（純額）	26,390	23,251
土地	※ 1,850,919	※ 1,850,919
建設仮勘定	386,758	4,026
その他	511,053	1,289,142
減価償却累計額	△286,858	△980,570
その他（純額）	224,195	308,572
有形固定資産合計	10,283,014	11,109,680
無形固定資産	160,306	163,724
投資その他の資産		
繰延税金資産	328,042	340,951
差入保証金	1,447,559	1,297,564
その他	849,337	746,560
貸倒引当金	△20,292	△23,158
投資その他の資産合計	2,604,647	2,361,918
固定資産合計	13,047,967	13,635,323
資産合計	20,251,509	20,012,005

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	853,784	915,516
短期借入金	2,150,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	※ 774,796	※ 1,114,458
未払法人税等	785,757	315,283
契約負債	1,058,745	1,225,544
賞与引当金	296,569	373,913
その他	1,685,111	1,008,858
流動負債合計	7,604,765	5,103,575
固定負債		
長期借入金	※ 1,877,328	※ 3,132,601
退職給付に係る負債	34,284	25,282
ポイント引当金	14,663	13,562
資産除去債務	1,064,951	1,199,356
繰延税金負債	3,350	16,877
その他	482,099	470,667
固定負債合計	3,476,677	4,858,347
負債合計	11,081,442	9,961,922
純資産の部		
株主資本		
資本金	351,655	351,655
資本剰余金	347,861	348,488
利益剰余金	8,629,766	9,671,036
自己株式	△252,415	△422,560
株主資本合計	9,076,868	9,948,620
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,797	8,138
退職給付に係る調整累計額	14,183	11,866
為替換算調整勘定	33,214	46,349
その他の包括利益累計額合計	62,194	66,355
非支配株主持分	31,004	35,107
純資産合計	9,170,067	10,050,083
負債純資産合計	20,251,509	20,012,005

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
売上高	※1 19,056,906	※1 21,990,121
売上原価	7,816,582	9,102,767
売上総利益	11,240,324	12,887,354
販売費及び一般管理費	※2 9,431,662	※2 10,932,217
営業利益	1,808,661	1,955,137
営業外収益		
受取利息	10,661	13,657
受取保証料	24,123	16,060
受取手数料	8,697	11,179
雇用調整助成金	244,087	—
その他	29,333	38,712
営業外収益合計	316,903	79,609
営業外費用		
支払利息	16,309	19,391
リース解約損	5,905	—
その他	7,186	10,022
営業外費用合計	29,401	29,414
経常利益	2,096,163	2,005,332
特別利益		
補助金収入	—	122,626
特別利益合計	—	122,626
特別損失		
固定資産除却損	※3 12,916	※3 29,351
特別損失合計	12,916	29,351
税金等調整前当期純利益	2,083,247	2,098,607
法人税、住民税及び事業税	787,476	749,112
法人税等調整額	△96,318	5,989
法人税等合計	691,158	755,101
当期純利益	1,392,089	1,343,506
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△6,564	3,193
親会社株主に帰属する当期純利益	1,398,653	1,340,312

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
当期純利益	1,392,089	1,343,506
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,797	△6,658
退職給付に係る調整額	△3,282	△2,319
為替換算調整勘定	70,335	14,048
その他の包括利益合計	※ 81,849	※ 5,070
包括利益	1,473,938	1,348,577
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,474,548	1,344,473
非支配株主に係る包括利益	△609	4,103

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	351,655	351,731	7,230,337	△340,466	7,593,258
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,398,653		1,398,653
自己株式の取得					—
自己株式の処分		△1,699		88,051	86,351
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		△2,170			△2,170
連結子会社の清算による 増減			775		775
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△3,870	1,399,428	88,051	1,483,609
当期末残高	351,655	347,861	8,629,766	△252,415	9,076,868

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	退職給付に係る調 整累計額	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	—	17,472	△32,549	△15,076	26,411	7,604,593
当期変動額						
剰余金の配当						—
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,398,653
自己株式の取得						—
自己株式の処分						86,351
連結子会社株式の取得に よる持分の増減					6,578	4,408
連結子会社の清算による 増減						775
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14,797	△3,289	65,763	77,271	△1,986	75,285
当期変動額合計	14,797	△3,289	65,763	77,271	4,592	1,565,473
当期末残高	14,797	14,183	33,214	62,194	31,004	9,170,067

当連結会計年度（自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	351,655	347,861	8,629,766	△252,415	9,076,868
当期変動額					
剰余金の配当			△299,042		△299,042
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,340,312		1,340,312
自己株式の取得				△400,031	△400,031
自己株式の処分		△523		229,886	229,363
連結子会社株式の取得に よる持分の増減					—
連結子会社の清算による 増減					—
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		1,150			1,150
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	626	1,041,270	△170,144	871,752
当期末残高	351,655	348,488	9,671,036	△422,560	9,948,620

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	退職給付に係る調 整累計額	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,797	14,183	33,214	62,194	31,004	9,170,067
当期変動額						
剰余金の配当						△299,042
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,340,312
自己株式の取得						△400,031
自己株式の処分						229,363
連結子会社株式の取得に よる持分の増減						—
連結子会社の清算による 増減						—
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動						1,150
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,658	△2,316	13,135	4,160	4,103	8,264
当期変動額合計	△6,658	△2,316	13,135	4,160	4,103	880,016
当期末残高	8,138	11,866	46,349	66,355	35,107	10,050,083

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,083,247	2,098,607
減価償却費	1,011,121	1,094,336
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,611	4,486
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,926	77,323
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△7,888	△12,495
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△2,152	△1,101
補助金収入	—	△122,626
雇用調整助成金	△244,087	—
固定資産除却損	12,916	29,351
受取利息及び受取配当金	△10,661	△13,657
支払利息	16,309	19,391
リース解約損	5,905	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△140,980	10,708
棚卸資産の増減額 (△は増加)	53,038	27,642
仕入債務の増減額 (△は減少)	264,949	62,007
未払金の増減額 (△は減少)	249,388	△155,125
契約負債の増減額 (△は減少)	31,875	163,812
未払消費税等の増減額 (△は減少)	346,134	△528,134
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△230,140	128,747
その他	△141,576	63,638
小計	3,298,084	2,946,914
利息及び配当金の受取額	6,971	9,030
利息の支払額	△16,572	△19,520
補助金の受取額	—	115,075
雇用調整助成金の受取額	244,087	—
法人税等の還付額	—	2,296
法人税等の支払額	△35,233	△1,388,030
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,497,336	1,665,767
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△99,997	—
有形固定資産の取得による支出	△701,249	△1,802,432
無形固定資産の取得による支出	△38,301	△38,836
その他	89,139	155,899
投資活動によるキャッシュ・フロー	△750,409	△1,685,369
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	50,000	△2,000,000
長期借入れによる収入	229,550	2,670,000
長期借入金の返済による支出	△792,253	△1,075,065
自己株式の取得による支出	—	△400,031
自己株式の売却による収入	82,162	227,699
配当金の支払額	△623	△298,614
その他	4,408	1,150
財務活動によるキャッシュ・フロー	△426,756	△874,861
現金及び現金同等物に係る換算差額	47,041	11,054
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,367,213	△883,409
現金及び現金同等物の期首残高	3,433,473	5,800,686
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,800,686	※ 4,917,277

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

アイ・ケイ・ケイ株式会社

アイケア株式会社

PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA

株式会社明德庵

Ambihone株式会社

ララ・クール株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社5社の決算日は、連結決算日と一致しております。

また、在外連結子会社1社の決算日は7月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品

・衣裳・引出物・引菓子

個別法

・その他の商品

主として最終仕入原価法

b 原材料

最終仕入原価法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～41年
機械装置及び運搬具	2年～17年
工具、器具及び備品	2年～15年

なお、事業用定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした償却を行っております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、定期借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、在外連結子会社は、第25期よりIFRS第16号「リース」を適用しております。本適用により、リースの借り手については、原則として全てのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、計上された資産の減価償却の方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ ポイント引当金

当社グループの冠婚葬祭の会員組織に加入している会員に対して付与した特典（ポイント）の利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

国内の一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として国内の顧客に対して婚礼事業を行っており、顧客との契約に基づき挙式・披露宴の施行及びそれに付随する商品及びサービスの提供を行う義務を負っております。その対価には、変動対価に該当するものではなく、商品及びサービスに関する保証等の義務也没有ありません。

取引価格は、契約により定める商品及び役務の対価の額に基づいており各商品及び役務ごとに定められている独立の価格を基に算出しております。

履行義務の充足時点については、挙式・披露宴日としております。これは挙式・披露宴の施行により、商品の引渡し及びサービスの提供が完了し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しているためであります。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	328,042	340,951

なお、上記繰延税金資産は同一の納税主体に係る繰延税金負債との相殺後の金額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を認識しております。

将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、将来の婚礼組数及び平均単価であります。

課税所得は、中期経営計画の前提となった数値を基に、経営環境等の外部要因、当社グループ内で用いている予算等の内部情報、過去実績等からの計画進捗状況等を適宜修正し見積っております。これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	10,443,320	11,273,405
減損損失	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

各資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合、固定資産の時価が著しく下落した場合、退店の意思決定をした場合、著しい経営環境の悪化を認識した場合等に減損の兆候があるものとしております。当社グループの固定資産のうち減損の兆候があると認められる場合は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

当連結会計年度における業績影響等を踏まえて、婚礼事業に帰属する有形固定資産及び無形固定資産10,253,241千円のうち、営業損益が継続してマイナスになったことにより減損の兆候がある資産グループについて、最新の事業計画を基礎として減損損失の認識の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、将来の婚礼組数及び平均単価であります。

また、これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の当社グループの業績を変動させる可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取保証料」及び「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた62,154千円は、「受取保証料」24,123千円、「受取手数料」8,697千円、「その他」29,333千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」

(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランは、「アイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入する全ての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「アイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、その設定後3年にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われると共に、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自社株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度215,902千円、374,800株、当連結会計年度0千円、0株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度204,300千円、当連結会計年度0千円

(連結貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
建物	1,494,942千円	1,386,734千円
土地	1,231,335	1,231,335
計	2,726,277	2,618,069

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	259,016千円	146,268千円
長期借入金	863,163	1,499,670
計	1,122,179	1,645,938

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
給料及び手当	3,188,958千円	3,445,060千円
賞与引当金繰入額	191,166	252,368
退職給付費用	48,008	51,350
減価償却費	935,762	984,628
貸倒引当金繰入額	4,186	6,051
ポイント引当金繰入額	△1,844	△724

※ 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
建物及び構築物	6,279千円	24,651千円
機械装置及び運搬具	0	0
その他（工具、器具及び備品）	2,092	4,187
無形固定資産	4,545	512
計	12,916	29,351

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	21,276千円	△9,574千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	21,276	△9,574
税効果額	△6,478	2,915
その他有価証券評価差額金	14,797	△6,658
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,669千円	4,223千円
組替調整額	△6,687	△7,713
税効果調整前	△5,017	△3,490
税効果額	1,734	1,170
退職給付に係る調整額	△3,282	△2,319
為替換算調整勘定		
当期発生額	70,335	14,048
その他の包括利益合計	81,849	5,070

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	29,956,800	—	—	29,956,800
合計	29,956,800	—	—	29,956,800
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	577,373	—	150,024	427,349
合計	577,373	—	150,024	427,349

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少150,024株は、アイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会専用信託から当社従業員持株会への売却による減少136,300株、2022年2月28日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少13,724株によるものであります。

2. 自己株式には、アイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会専用信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首511,100株、当連結会計年度末374,800株)を含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年1月26日 定時株主総会	普通株式	299,042	利益剰余金	10.00	2022年10月31日	2023年1月27日

(注) 配当金の総額には、アイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会専用信託に対する配当金3,748千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	29,956,800	—	—	29,956,800
合計	29,956,800	—	—	29,956,800
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	427,349	614,450	396,167	645,632
合計	427,349	614,450	396,167	645,632

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加614,450株は、2022年12月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式取得による増加614,400株、単元未満株式の買取りによる増加50株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少396,167株は、アイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会専用信託から当社従業員持株会等への売却による減少374,800株、2023年2月27日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少21,367株によるものであります。

3. 自己株式には、アイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会専用信託が所有する当社株式（当連結会計年度期首374,800株、当連結会計年度末0株）を含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年1月26日 定時株主総会	普通株式	299,042	利益剰余金	10.00	2022年10月31日	2023年1月27日

（注）配当金の総額には、アイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会専用信託に対する配当金3,748千円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年1月30日 定時株主総会	普通株式	703,468	利益剰余金	24.00	2023年10月31日	2024年1月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
現金及び預金勘定	5,891,686千円	5,011,277千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△91,000	△94,000
現金及び現金同等物	5,800,686	4,917,277

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引及びIFRS第16号「リース」適用の在外連結子会社におけるリース資産

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、IFRS第16号「リース」適用の在外連結子会社における店舗及びオフィス等であります。

② リース資産の減価償却の方法

・連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
1年内	85,135	85,135
1年超	445,741	360,605
合計	530,876	445,741

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主として銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に安全性・流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する会社の株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、婚礼施設の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

借入金のうち長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、経理規程に従い、売掛金については、各事業会社における管理者が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、差入保証金については、差入先の信用状況を契約時及び定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、長期固定金利借入を利用しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、毎月資金繰計画を見直す等の方法により、流動性リスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (※2)	121,273	121,273	—
(2) 差入保証金	1,447,559	1,452,184	4,624
資産計	1,568,832	1,573,457	4,624
長期借入金 (※3)	2,652,124	2,638,433	△13,690
負債計	2,652,124	2,638,433	△13,690

(※1) 「現金及び預金」については、現金であることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式等	27,995

(※3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2023年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (※2)	111,699	111,699	—
(2) 差入保証金	1,297,564	1,273,938	△23,626
資産計	1,409,263	1,385,637	△23,626
長期借入金 (※3)	4,247,059	4,221,222	△25,836
負債計	4,247,059	4,221,222	△25,836

(※1) 「現金及び預金」については、現金であることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式等	20,647

(※3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2022年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,880,187	—	—	—
差入保証金	153,442	613,768	558,706	145,399
合計	6,033,629	613,768	558,706	145,399

当連結会計年度 (2023年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,001,159	—	—	—
差入保証金	153,442	613,768	469,998	80,665
合計	5,154,601	613,768	469,998	80,665

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	774,796	558,346	503,346	330,471	294,040	191,125
合計	774,796	558,346	503,346	330,471	294,040	191,125

当連結会計年度 (2023年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,114,458	1,059,458	683,304	500,264	333,540	556,035
合計	1,114,458	1,059,458	683,304	500,264	333,540	556,035

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年10月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券				
株式	121,273	—	—	121,273
資産計	121,273	—	—	121,273

当連結会計年度（2023年10月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券				
株式	111,699	—	—	111,699
資産計	111,699	—	—	111,699

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2022年10月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
差入保証金	—	1, 452, 184	—	1, 452, 184
資産計	—	1, 452, 184	—	1, 452, 184
長期借入金	—	2, 638, 433	—	2, 638, 433
負債計	—	2, 638, 433	—	2, 638, 433

当連結会計年度 (2023年10月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
差入保証金	—	1, 273, 938	—	1, 273, 938
資産計	—	1, 273, 938	—	1, 273, 938
長期借入金	—	4, 221, 222	—	4, 221, 222
負債計	—	4, 221, 222	—	4, 221, 222

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、期末から返還までの見積期間に基づき、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金 (1 年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

国内の一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
退職給付債務の期首残高	36,956千円	34,284千円
勤務費用	236	△565
利息費用	116	159
数理計算上の差異の発生額	△1,674	△4,223
退職給付の支払額	△1,537	△4,412
為替換算差額	186	39
退職給付債務の期末残高	34,284	25,282

(注) 国内の一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	34,284千円	25,282千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	34,284	25,282
退職給付に係る負債	34,284	25,282
連結貸借対照表に計上された負債の額	34,284	25,282

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
勤務費用	236千円	△565千円
利息費用	116	159
数理計算上の差異の費用処理額	3,434	2,407
過去勤務費用の費用処理額	△10,121	△10,121
確定給付制度に係る退職給付費用	△6,333	△8,119

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2. 上記の退職給付費用以外に特定退職金共済制度の掛金を前連結会計年度においては2,292千円、当連結会計年度においては2,075千円計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
過去勤務費用	△10,121千円	△10,121千円
数理計算上の差異	5,103	6,631
合 計	△5,017	△3,490

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
未認識過去勤務費用	△24,459千円	△14,338千円
未認識数理計算上の差異	4,356	△2,274
合 計	△20,103	△16,613

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
割引率	0.55%	0.99%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度77,084千円、当連結会計年度83,500千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	608,010千円	559,932千円
賞与引当金	100,355	126,703
未払事業税	67,047	31,054
減損損失	138,415	122,677
減価償却超過額	664,822	741,810
資産除去債務	325,549	367,039
長期未払金	72,234	71,632
会社分割による関係会社株式	108,667	108,667
その他	54,816	72,118
繰延税金資産小計	2,139,919	2,201,635
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△455,818	△376,282
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,128,881	△1,233,641
評価性引当額小計	△1,584,699	△1,609,924
繰延税金資産合計	555,219	591,710
繰延税金負債		
資産除去債務	△177,568	△197,648
その他	△52,958	△69,988
繰延税金負債合計	△230,527	△267,636
繰延税金資産の純額	324,691	324,074

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年10月31日)

	1 年内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (※1)	—	—	25,963	12,544	—	569,501	608,010
評価性引当額	—	—	—	—	—	△455,818	△455,818
繰延税金資産 (※2)	—	—	25,963	12,544	—	113,683	152,192

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金608,010千円 (法定実効税率を乗じた金額) について、繰延税金資産152,192千円を計上しております。繰延税金資産152,192千円は、当社及びPT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIAにおける税務上の繰越欠損金の残高に対して認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年10月31日）

	1 年内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金（※1）	—	26,819	12,958	4,674	—	515,479	559,932
評価性引当額	—	—	—	—	—	△376,282	△376,282
繰延税金資産 (※2)	—	26,819	12,958	4,674	—	139,197	183,649

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金559,932千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産183,649千円を計上しております。繰延税金資産183,649千円は、当社及びPT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIAにおける税務上の繰越欠損金の残高に対して認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
法定実効税率 (調整)	30.45%	30.45%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.97	1.33
住民税均等割	0.52	0.57
評価性引当額の増減	3.92	1.20
法人税等の繰戻還付による影響	△0.26	△0.28
その他	△2.42	2.71
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.18	35.98

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

婚礼施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間に応じて8～41年と見積り、割引率は0.0000～

2.1810%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
期首残高	1,038,800千円	1,064,951千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15,346	122,440
時の経過による調整額	10,804	11,964
期末残高	1,064,951	1,199,356

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年10月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	合計
	婚礼事業	介護事業	食品事業	フォト事業	結婚仲介事業		
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	114,183	—	—	1,139	—	115,322
一時点で移転される財又はサービス	18,442,667	431,490	182,537	14,097	200	△129,408	18,941,584
顧客との契約から生じる収益	18,442,667	545,673	182,537	14,097	1,339	△129,408	19,056,906
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
計	18,442,667	545,673	182,537	14,097	1,339	△129,408	19,056,906

(注) 「調整額」は、連結子会社間で生じた取引による売上高消去であります。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年10月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	合計
	婚礼事業	介護事業	食品事業	フォト事業	結婚仲介事業		
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	116,458	—	—	8,161	—	124,619
一時点で移転される財又はサービス	21,007,445	475,988	260,999	310,055	4,550	△193,536	21,865,502
顧客との契約から生じる収益	21,007,445	592,446	260,999	310,055	12,711	△193,536	21,990,121
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
計	21,007,445	592,446	260,999	310,055	12,711	△193,536	21,990,121

(注) 「調整額」は、連結子会社間で生じた取引による売上高消去であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	323, 156	459, 639
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	459, 639	447, 796
契約負債（期首残高）	1, 017, 955	1, 058, 745
契約負債（期末残高）	1, 058, 745	1, 225, 544

契約負債は、主に婚礼事業で顧客との契約において、挙式・披露宴の施行及びそれに付随する商品及びサービスの提供前に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は877,711千円であります。また、前連結会計年度に、契約負債が40,789千円増加した主な理由は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から需要回復に伴う婚礼組数の増加によるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は1,022,656千円であります。また、当連結会計年度に、契約負債が166,799千円増加した主な理由は、婚礼組数の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2021年11月 1 日 至 2022年10月31日）

当社グループの報告セグメントは、婚礼事業、介護事業、食品事業、フォト事業及び結婚仲介事業であります。介護事業、食品事業、フォト事業及び結婚仲介事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日）

当社グループの報告セグメントは、婚礼事業、介護事業、食品事業、フォト事業及び結婚仲介事業であります。介護事業、食品事業、フォト事業及び結婚仲介事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年11月 1 日 至 2022年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
1株当たり純資産額	309円49銭	341円68銭
1株当たり当期純利益	47円48銭	45円93銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,398,653	1,340,312
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,398,653	1,340,312
普通株式の期中平均株式数（株）	29,458,200	29,178,772

3. アイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会専用信託が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度末374,800株、当連結会計年度末0株）

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度440,524株、当連結会計年度217,245株）

(重要な後発事象)

(信託型従業員持株会インセンティブ・プランE-Ship®)の再導入)

当社は、2023年12月11日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株会インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)の再導入を決議いたしました。

1. 本プランの概要

本プランは、「アイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会」(以下「持株会」という。)に加入する全ての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「アイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」という。)を設定し、E-Ship信託は、今後4年9ヶ月間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われると共に、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

2. E-Ship信託の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 名称 | アイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会専用信託 |
| (2) 委託者 | 当社 |
| (3) 受託者 | 野村信託銀行株式会社 |
| (4) 受益者 | 受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。) |
| (5) 信託契約日 | 2023年12月11日 |
| (6) 信託の期間 | 2023年12月11日～2028年9月25日 |
| (7) 信託の目的 | 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付 |

3. E-Ship信託による当社株式の取得の内容

- | | |
|---------------|-------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得の総額 | 507,198千円 |
| (3) 取得株式数 | 788,800株 |
| (4) 取得方法 | 取引所市場より取得 |
| (5) 取得日 | 2023年12月14日 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,150,000	150,000	0.41	—
1年以内に返済予定の長期借入金	774,796	1,114,458	0.37	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,334	2,734	0.53	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,877,328	3,132,601	0.36	2025年7月31日～ 2031年4月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	11,733	9,385	0.53	2027年4月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,816,192	4,409,179	—	—

（注）1. 「平均利率」については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,059,458	683,304	500,264	333,540
リース債務	3,082	3,459	2,844	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	4,912,277	9,937,211	15,700,559	21,990,121
税金等調整前四半期（当期） 純利益（千円）	366,935	351,139	1,112,507	2,098,607
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益（千円）	180,110	112,684	634,894	1,340,312
1株当たり四半期（当期） 純利益（円）	6.15	3.87	21.79	45.93

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失（△）（円）	6.15	△2.33	17.93	24.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	642,810	516,005
貯蔵品	5,062	3,207
前渡金	867	—
前払費用	120,372	134,144
関係会社短期貸付金	50,000	50,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	45,000	85,000
その他	217,242	266,073
流動資産合計	1,081,356	1,054,431
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 6,637,589	※1 7,456,090
構築物	571,614	565,735
機械及び装置	11,629	10,257
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2,025	2,284
土地	※1 1,850,919	※1 1,850,919
建設仮勘定	367,668	—
有形固定資産合計	9,441,445	9,885,286
無形固定資産		
借地権	76,141	74,483
ソフトウェア	57,762	63,156
その他	5,378	6,283
無形固定資産合計	139,283	143,924
投資その他の資産		
関係会社株式	958,291	908,291
投資有価証券	149,268	132,346
出資金	60	160
関係会社長期貸付金	455,000	590,000
長期前払費用	101,942	87,254
繰延税金資産	121,559	142,466
差入保証金	1,447,559	1,297,564
その他	509,218	437,570
貸倒引当金	—	△10,000
投資その他の資産合計	3,742,899	3,585,655
固定資産合計	13,323,628	13,614,866
資産合計	14,404,985	14,669,298

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,150,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 774,796	※1 1,114,458
未払金	34,899	29,736
未払費用	24,227	27,487
未払法人税等	70,590	—
預り金	9,522	4,436
賞与引当金	30,741	33,636
その他	16,060	—
流動負債合計	3,110,836	1,359,754
固定負債		
長期借入金	※1 1,877,328	※1 3,132,601
退職給付引当金	13,063	11,103
ポイント引当金	4,859	6,442
資産除去債務	1,031,571	1,151,178
その他	428,116	419,901
固定負債合計	3,354,938	4,721,226
負債合計	6,465,775	6,080,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	351,655	351,655
資本剰余金		
資本準備金	355,311	355,311
その他資本剰余金	△2,657	△3,181
資本剰余金合計	352,654	352,130
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	81,457	78,036
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	6,291,060	7,120,915
利益剰余金合計	7,472,517	8,298,952
自己株式	△252,415	△422,560
株主資本合計	7,924,411	8,580,178
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,797	8,138
評価・換算差額等合計	14,797	8,138
純資産合計	7,939,209	8,588,317
負債純資産合計	14,404,985	14,669,298

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年11月 1 日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日)
営業収益	※1 2,529,810	※1 3,917,666
営業費用		
一般管理費	※2 2,345,577	※2 2,753,766
営業費用合計	2,345,577	2,753,766
営業利益	184,232	1,163,899
営業外収益		
受取利息	※1 5,211	※1 6,060
受取保証料	24,123	16,060
受取賃料	※1 18,646	※1 19,630
雇用調整助成金	96,211	—
その他	※1 4,144	※1 7,029
営業外収益合計	148,337	48,781
営業外費用		
支払利息	※1 16,062	※1 19,042
支払手数料	—	2,440
その他	3,908	1,094
営業外費用合計	19,971	22,577
経常利益	312,598	1,190,103
特別利益		
補助金収入	—	45,454
特別利益合計	—	45,454
特別損失		
固定資産除却損	2,130	4,549
関係会社株式評価損	—	※3 49,999
特別損失合計	2,130	54,549
税引前当期純利益	310,467	1,181,008
法人税、住民税及び事業税	66,508	73,523
法人税等調整額	81,152	△17,991
法人税等合計	147,661	55,531
当期純利益	162,806	1,125,477

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年11月 1 日 至 2022年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	351,655	355,311	△958	354,353	84,878	1,100,000	6,124,833
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							162,806
固定資産圧縮積立金の取崩					△3,420		3,420
自己株式の取得							
自己株式の処分			△1,699	△1,699			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△1,699	△1,699	△3,420	—	166,226
当期末残高	351,655	355,311	△2,657	352,654	81,457	1,100,000	6,291,060

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	7, 309, 711	△340, 466	7, 675, 254	—	—	7, 675, 254
当期変動額						
剰余金の配当	—		—			—
当期純利益	162, 806		162, 806			162, 806
固定資産圧縮積立金の 取崩	—		—			—
自己株式の取得			—			—
自己株式の処分		88, 051	86, 351			86, 351
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				14, 797	14, 797	14, 797
当期変動額合計	162, 806	88, 051	249, 157	14, 797	14, 797	263, 955
当期末残高	7, 472, 517	△252, 415	7, 924, 411	14, 797	14, 797	7, 939, 209

当事業年度（自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	351,655	355,311	△2,657	352,654	81,457	1,100,000	6,291,060
当期変動額							
剰余金の配当							△299,042
当期純利益							1,125,477
固定資産圧縮積立金の取崩					△3,420		3,420
自己株式の取得							
自己株式の処分			△523	△523			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△523	△523	△3,420	—	829,855
当期末残高	351,655	355,311	△3,181	352,130	78,036	1,100,000	7,120,915

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	7,472,517	△252,415	7,924,411	14,797	14,797	7,939,209
当期変動額						
剰余金の配当	△299,042		△299,042			△299,042
当期純利益	1,125,477		1,125,477			1,125,477
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—			—
自己株式の取得		△400,031	△400,031			△400,031
自己株式の処分		229,886	229,363			229,363
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				△6,658	△6,658	△6,658
当期変動額合計	826,434	△170,144	655,766	△6,658	△6,658	649,107
当期末残高	8,298,952	△422,560	8,580,178	8,138	8,138	8,588,317

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月

1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～41年
機械及び装置	17年
車両運搬具	3年～5年
工具、器具及び備品	2年～15年

なお、事業用定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした償却を行っております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、定期借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ ポイント引当金

当社の冠婚葬祭の会員組織に加入している会員に対して付与した特典（ポイント）の利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、グループ会社への経営指導等の役務を提供しております。また、主としてグループ会社への不動産等の賃貸を行っております。当該履行義務は、一定期間にわたり充足されることから、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)
該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
建物	1,494,942千円	1,386,734千円
土地	1,231,335	1,231,335
計	2,726,277	2,618,069

担保に係る債務

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	259,016千円	146,268千円
長期借入金	863,163	1,499,670
計	1,122,179	1,645,938

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
短期金銭債権	23,562千円	5,668千円
短期金銭債務	3,805	457

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
営業収益	2,529,810千円	3,917,666千円
営業費用	89,971	111,435
営業外収益	19,364	20,478
営業外費用	—	509

※2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。また、当社は持株会社のため一般管理費として全額を計上しております。

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
給料及び手当	231,419千円	252,902千円
賞与引当金繰入額	26,906	29,419
退職給付費用	13,754	11,049
減価償却費	740,215	786,500
貸倒引当金繰入額	—	10,000
ポイント引当金繰入額	△2,910	1,706
賃借料	611,165	649,348

※3 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

関係会社株式評価損は、ララ・クール株式会社の株式を評価減したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	958,291	908,291

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	541,519千円	465,772千円
賞与引当金	9,360	10,242
未払事業税	4,733	3,776
減損損失	138,415	122,677
減価償却超過額	663,443	725,154
資産除去債務	314,113	350,533
長期未払金	72,234	71,632
会社分割による関係会社株式	108,667	108,667
その他	22,382	42,374
繰延税金資産小計	1,874,869	1,900,830
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△427,835	△326,575
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,103,878	△1,199,462
評価性引当額小計	△1,531,714	△1,526,038
繰延税金資産合計	343,155	374,792
繰延税金負債		
資産除去債務	△168,637	△184,595
その他	△52,958	△47,729
繰延税金負債合計	△221,596	△232,325
繰延税金資産の純額	121,559	142,466

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
法定実効税率	30.45%	30.45%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.30	2.22
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.00	△27.07
住民税均等割	0.29	0.08
評価性引当額の増減	12.24	△0.48
法人税等の繰戻還付による影響	△1.72	△0.50
その他	0.00	0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.56	4.70

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(信託型従業員持株会インセンティブ・プランE-Ship®)の再導入)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	6,637,589	1,492,846	234	674,110	7,456,090	9,341,786
	構築物	571,614	81,331	4,023	83,187	565,735	1,641,284
	機械及び装置	11,629	—	—	1,372	10,257	11,968
	車両運搬具	0	—	—	—	0	3,221
	工具、器具及び備品	2,025	3,044	0	2,785	2,284	41,688
	土地	1,850,919	—	—	—	1,850,919	—
	建設仮勘定	367,668	452,595	820,263	—	—	—
	計	9,441,445	2,029,818	824,521	761,455	9,885,286	11,039,949
無形 固定資産	借地権	76,141	3,495	—	5,153	74,483	51,394
	ソフトウェア	57,762	24,312	35	18,882	63,156	133,926
	その他	5,378	5,302	3,388	1,008	6,283	18,846
	計	139,283	33,109	3,423	25,044	143,924	204,167

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 婚礼事業部（水戸支店） 1,492,846千円

建設仮勘定 婚礼事業部（水戸支店） 452,595千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 婚礼事業部（水戸支店） 820,263千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	—	10,000	—	10,000
賞与引当金	30,741	33,636	30,741	33,636
ポイント引当金	4,859	1,706	123	6,442

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.ikk-grp.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）
2023年1月26日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第27期（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）
2023年1月26日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第28期第1四半期（自 2022年11月1日 至 2023年1月31日）
2023年3月16日福岡財務支局長に提出。

第28期第2四半期（自 2023年2月1日 至 2023年4月30日）
2023年6月13日福岡財務支局長に提出。

第28期第3四半期（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日）
2023年9月13日福岡財務支局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書
2023年2月1日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年1月30日

アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永 里 剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飛 田 貴 史
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社の2022年11月1日から2023年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

婚礼事業の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2023年10月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産及び無形固定資産を11,273,405千円計上しており、総資産の56.3%を占めている。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、婚礼事業の有形固定資産及び無形固定資産10,253,241千円について、店舗別に資産のグルーピングを行っている。新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類感染症に移行したことに伴い、社会経済活動の正常化により挙式・披露宴の施行数は漸増傾向にあるものの、急激な資源価格の高騰等の影響で営業損益が継続してマイナスとなったことにより、減損の兆候があると判断した店舗が一部存在している。減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。 当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画を基礎として行われる。当該事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業計画の基礎となる将来の婚礼組数及び平均単価である。 上記の重要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に移行した後の需要回復予測の影響を受けるため、不確実性を伴い経営者の判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、婚礼事業の有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。 ①固定資産の減損損失に関連し、会社の減損損失の認識判定資料を確認し、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ②将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ③将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ④経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ⑤事業計画の基礎となる重要な仮定の将来の婚礼組数及び平均単価については、以下の監査手続を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に移行した後の需要回復予測を含めて、経営者との協議を行った。 ・過去実績からの趨勢分析を実施した結果と、将来の婚礼組数及び平均単価とを比較した。 ・将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社の2023年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社が2023年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年1月30日

アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永 里 剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飛 田 貴 史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社の2022年11月1日から2023年10月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社の2023年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（税効果会計関係）に記載されているとおり、当事業年度末の将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額1,900,830千円には、税務上の繰越欠損金が465,772千円含まれており、また評価性引当額が1,526,038千円ある。当該繰越欠損金は、新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動の自粛が求められていた時期の婚礼事業の悪化により発生したものであるが、2022年10月期に行った組織再編によって持株会社体制に移行したことにより、会社に帰属している。 繰延税金資産は、将来減算一時差異等の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。 繰延税金資産の計上額は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業の分類の妥当性、一時差異の解消見込年度のスケジューリングに求められる仮定や将来の課税所得見積りに関する経営者の判断に依存する。税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の計上額は、将来の課税所得の見積りが大きく影響している。当該見積りは事業計画に基づいており、営業収益及び営業費用は経済状況等に影響をうけるため一定の不確実性を有する。 以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断は、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性について、主として以下の監査手続を実施した。 ①繰延税金資産の回収可能性に関連し、会社の将来減算一時差異等の回収可能性判定表等の検証結果を確認し、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ②一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高を検証するため、前事業年度の税務申告書及び当期の課税所得の見積りにおける加算及び減算の内容を検討した。 ③将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消見込額について、その解消見込年度のスケジューリングを検討した。 ④将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画の合理性を検討するために、以下の監査手続を実施した。 ・取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・将来の事業計画の営業収益及び営業費用の各項目について、経済状況等も考慮し当事業年度の事業計画及び実績と比較検討した。 ・営業収益の各項目について契約書との整合性を検証した。 ⑤将来の課税所得及び一時差異のスケジューリング結果を基に将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性を検討した。 ⑥経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、当年度及び過年度における事業計画とその後の実績を比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2024年1月30日
【会社名】	アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社
【英訳名】	I K K H o l d i n g s Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長C E O 金子 和斗志
【最高財務責任者の役職氏名】	経営管理部長 永島 和也
【本店の所在の場所】	佐賀県伊万里市新天町722番地5 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。） 福岡県糟屋郡志免町片峰三丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役会長兼社長ＣＥＯ金子和斗志及び最高財務責任者経営管理部長永島和也は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能すること、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年10月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点（アイ・ケイ・ケイ株式会社）を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。更に重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

福岡財務支局長

【提出日】

2024年1月30日

【会社名】

アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社

【英訳名】

I K K H o l d i n g s I n c .

【代表者の役職氏名】

代表取締役会長兼社長CEO 金子 和斗志

【最高財務責任者の役職氏名】

経営管理部長 永島 和也

【本店の所在の場所】

佐賀県伊万里市新天町722番地5

（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）

福岡県糟屋郡志免町片峰三丁目6番5号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長ＣＥＯ金子和斗志及び最高財務責任者経営管理部長永島和也は、当社の第28期（自2022年11月 1 日 至2023年10月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。